

会議録

令和元年9月17日（火） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第2回平成30年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：竹田委員長、安齋副委員長、平野委員、手塚委員、鈴木委員、吉田委員
相澤委員、廣瀬委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前10時20分～午後6時04分

事務局 福 田、堺

開 会

1.委員長挨拶

竹田委員長 ただいまから9月11日に引き続き、第2回平成30年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付の審査日程のとおり進めたいと思います。

2.審査事項

(1) 監査委員質疑

竹田委員長 それでは、審査日程により、監査委員に対する質疑を行いたいと思います。

監査委員から提出されている意見書の概要について、説明をお願いいたします。

堺主査。

堺主査 監査委員事務局の堺です。おはようございます。

本日、先ほど差し替えいたしました資料について、若干説明させていただきたいと思っております。

まず、5ページですが、不納欠損の状況ということで、不納欠損額の計、前年対比、保険税・手数料の調定に占める割合というところで、前年度の数字が入っておりました。朝、差し替えたもので修正をお願いするものです。

次に、12ページですが、こちらについては未収金・不納欠損の状況という欄の営業未収金の分、現年度と過年度分の平成30年度の数字が入れ替わっておりました。過年度と現年を入れ替えておりますので、そちらの修正をお願いいたします。

次に、13ページでございます。国民健康保険病院事業会計の説明文の4行目になります。

前年より入院は減少したものの、外来は1,277人増となったというところで、前は両方減になったということで記載されていたと思いますが、こちら文章を変えていますので、そちらの差し替えをお願いするものです。

次に、17ページです。こちらについては、5番目に介護サービス事業特別会計、こちらの文言を追記しております。こちらについては、先ほど認定案件でありました事業会計の記載がなかったということで、こちらを追記しておりますので、そちらの差し替えをよろしくお願いいたします。以上でございます。

竹田委員長 ただいま主査のほうから資料の差し替えの説明を受けましたけれども、これに対する委員の皆さんから何かありましたら。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 ないようですので、概要説明をお願いいたします。

柿崎監査委員。

柿崎代表監査委員 おはようございます。代表監査委員の柿崎でございます。

私から監査委員を代表いたしまして、ご説明させていただきます。

それでは、意見書に沿って説明をさせていただきます。定例会議案書の認定第9号の次のページに意見書がございますので、そちらをご参照願います。

平成30年度の木古内町の各会計決算書及び基金運用状況審査意見書、1ページをお開きください。

審査の対象は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、下水道事業特別会計並びに奨学資金の運用に関する調書というような内容で7月24日から8月6日までの期間、6日間で審査を行いました。

審査の概要につきましては、町長から提出された決算書等について、関係職員の説明を受け、その正否を確認するために関係諸帳簿等の点検及び聴取などをいたしまして、審査をいたしました。

審査の結果、いずれも計数に誤りはなく、適正に決算が行われておりましたことを確認いたしました。なお、留意または善処すべきと思われる点につきましては、あわせてその他特に感じた事項ということで所見を記しておりますので、それらを中心にご説明いたしたいと思います。

それでは、2ページをお開きください。

まず、一般会計ですが、決算の概要といたしましては、歳入歳出ともに前年度より約2億円の増となっており、実質収支額は127万4,000円となっております。

歳入につきましては、前年度よりも約2億円増の42億7,038万2,000円となっており、主なものの記載は次のとおりとなっております。

不納欠損額につきましては、20万円ほど前年より減となっており、良い傾向だと思っております。

収入未済額、これも329万3,000円減となっており、特に町税関係の予算現額対比の収納率が伸びたということが影響し、減少となっておりますので、これも良い傾向だと思っております。

町税につきましては、収納率が前年度より上昇いたしました。不納欠損額も前年度より18万5,000円、減少しております。担当職員の努力の結果だと思っております。

次に、3ページをお開きください。

使用料及び手数料につきましては、収入済額が前年度より111万円の減の5,867万6,000円となっております。特に住宅使用料につきましては、現年度の収入未済額が70万5,000円で、

前年度より減少していることから、担当職員の努力の結果だと思っております。

次に、4ページをお開きください。

諸収入につきましては、学校給食費が無料となっておりますが、平成19年度から平成25年度までの未納者で、4戸6名となっております。関係職員におかれましては、ご苦勞しながらの未納者の徴収を続けております。すこしづつではあります、減少しておりますので、引き続き努力をしていただきたいと思いますということでお話をいたしております。

歳出につきましては、前年度より2億1,998万3,000円増の42億4,759万5,000円となっております。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額 7億6,097万5,000円、歳出総額 7億3,620万7,000円、実質収支額は2,476万8,000円となりまして、前年度より減となっております。

全体の収入率は67.7%で、前年度より2.3%増となっております。これにつきましては、4ページから5ページの表に記載しておりますので、不納欠損の状況とあわせてご参照願います。

6ページでございます。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額 1億6,062万2,000円、歳出総額 1億5,853万2,000円となっております。差引額で実質収支額は、209万円となっております。

保険料の収入済額は4,902万1,000円で、前年度より73万5,000円の増となっております。

特別徴収につきましては、年金から差し引かれて収納することになっておりまして、収納率100%となることから、保険料のうち普通徴収については、表にまとめてございます。

ご参照いただければと思います。

不納欠損につきましては、1件、7,700円となっております。

次に、7ページでございます。

介護保険事業特別会計につきましては、歳入は6億8,873万3,000円、歳出は6億5,222万4,000円となっており、実質収支額は3,650万8,000円となっております。

介護保険料の収入済額は1億1,669万7,000円で、特に現年度分につきましては、収入率が99%と高い数字を維持しております。全体でも96.9%となっております。

不納欠損につきましては、20件、97万2,000円、前年度よりも23万1,000円の増となっております。

収納状況及び不納欠損の詳細につきましては、記載の表をご参照お願いいたします。

次に、8ページをお開きください。

介護サービス事業特別会計につきましては、収支の状況は同額という形の事業でございます。歳入歳出とも210万3,000円の事業内容でございます。

次に、下水道事業特別会計につきまして、歳入が2億6,013万8,000円、歳出が2億5,885万4,000円で、実質収支は128万4,000円となっております。

受益者負担金の収入額は、374万3,000円となっておりますが、その分滞納繰越分における町外の居住者、あるいは出稼ぎなどの方々の連絡が取れないというご苦勞もあるようですが、徴収には懸命に努力されております。

下水道使用料は、2,881万円となっております、下水道の接続は前年度より23件増の7

10件となっております。詳細につきましては、収納状況の表をご参照いただければと存じます。

次に、奨学金貸付運用基金ですが、貸付金は7名で、168万円となっております。償還実績は47名で、395万4,000円となっております。懸念されますのが、償還遅延ですが、812万3,000円の残額で11世帯、18名となっております。これも非常に努力を要することとお伺いしております。引き続き、努力されたいということで、申し伝えてございます。

次に、9ページをお開きいただければと思います。

こちらは、各事業会計の決算審査意見書となっております。水道事業会計、病院事業会計を7月29日と8月5日に行っております。

審査の概要は、一般会計と同様に行っており、審査結果におきましては、いずれも計数に誤りはなく、適正に決算が行われておりましたことを確認いたしました。

10ページをお開きいただければと思います。

水道事業会計におきましては、事業収益が1億3,884万3,000円、事業費用は1億3,227万8,000円となっております。656万5,000円が純利益となっております。

給水人口につきましては、年々減少しております。これに伴い、配水量も減少しつつあります。

収益的収支、資本的収支につきましては、10ページから12ページの詳細が記載してございます。ご参照いただければと思います。

次に、13ページをお開きいただければと思います。

病院事業会計につきましては、事業収益が13億9,594万9,000円、事業費用が14億3,008万3,000円で、純損失が3,413万4,000円となっております。

病院経営の重要な要素であります患者数につきましては、入院患者は減少したものの、外来患者につきましては、1,277名増加してございます。外来患者の増加につきましては、入院期間を短くし、自宅療養での治療が主流となっていることと、町内医院の1箇所が閉院となることが影響しているのではないかとということで推察されます。

未収金は362万7,000円で、年々減少傾向にあります。引き続き努力いたすよう申し伝えてございます。

収益的収支及び資本的収支につきましては、13ページから15ページに詳細が記載してございます。

次に、16ページをお開きいただければと思います。

高齢者介護サービス事業会計につきましては、平成30年度から新たな事業としてスタートしており、前年比較ができないために、平成30年度の決算状況について審査しております。

特別養護老人ホーム事業の事業収益は5億2,308万7,000円、事業費用は4億5,600万8,000円となっております。6,707万9,000円が純利益となっております。

通所リハビリテーション事業の事業収益は7,024万4,000円、事業費用が7,031万5,000円で、7万1,000円の純損失となっております。

収益的収支及び資本的収支状況につきましては、16ページから17ページに詳細が記載してございます。

17ページをお開きいただければと思います。

介護老人保健施設事業清算特別会計におきましては、収支の状況が歳入歳出が同額という形の中での事業でございます。歳入歳出ともに、4,125万円の事業内容でございます。

次に、18ページをお開きいただければと思います。

健全化判断比率につきましては、審査は8月6日に行っております。実質公債費比率並びに将来負担比率ともに基準を下回っており問題はありますが、引き続き健全な財政運営を図っていただきたいというふうに思っております。

19ページをお開きいただければと思います。

資金不足比率につきましては、こちらも同日に審査を行っております。これも資金不足に陥ってはおりませんが、今後とも資金不足にならないよう、事業の中身を精査いたし、運営に努めていただくということで、申し伝えてございます。

監査委員の説明につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

竹田委員長 ただいま代表監査委員からの検査所見受けましたけれども、これに対する質疑等お受けしたいと思っております。

（「なし」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 質疑等はないということですので、以上で監査委員に対する質疑を終了したいと思います。

どうもご苦労様です。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時48分

（2）議会事務局、監査委員事務局

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、次に議会事務局、説明を求めます。

福田事務局長。

福田議会事務局長 議会事務局長、福田でございます。本日は、よろしくお願ひ申し上げます。

平成30年度議会費につきましては、例年どおりの経常的な経費が主たる支出となっております。詳細につきましては、塚主査のほうからご説明申し上げますので、よろしくお願ひを申し上げます。

竹田委員長 塚主査。

塚主査 それでは、私のほうから議会費の歳出を説明いたします。

決算書44ページ・45ページをお開き願います。

1款・1項・1目 議会費です。予算額 4,576万2,000円に対しまして、決算額 4,509万9,895円で、執行率は98.6%となっております。不用額は66万2,105円ですが、節にかかる30万円以上の不用額はございません。

次に、1節 報酬から9節 旅費につきましては、例年どおりの支出となっております。

10節 交際費 24万8,295円については、資料番号8 決算審査特別委員会説明資料議会

事務局分の48ページから49ページに、交際費の内訳を添付しております。これは、例年と同様なものとなっております。

次に、11節 需用費 72万5,547円は、主なものとして議会だよりの印刷製本費と法規追録費となっております。なお、食糧費につきましては、説明資料の47ページに記載のとおり、行政視察におけるお茶代とお菓子代ということになってございます。

次に、12節 役務費は、1万6,848円については、議会中継用プロバイダー回線料でございます。

13節 委託料 19万8,720円については、例年実施している議場音響設備保守委託料です。

14節 使用料及び賃借料は、支出はございません。こちらについては、コピー機の借上料として予算計上しておりましたが、無償にていただくことができましたので、予算執行しなかったことによるものでございます。

19節 負担金補助及び交付金 48万1,800円は、例年と同様の内容となっております。歳出については、以上です。

続けて、歳入を説明をしますがよろしいですか。

竹田委員長 はい。

堺主査。

堺主査 それでは、決算書34ページから35ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入の議会事務局分として、非常勤職員等の雇用保険繰替金 6,361円の1件がございます。議会事務局分については、以上です。

次に、監査委員費も続けてよろしいですか。

竹田委員長 お願いいたします。

堺主査。

堺主査 次に、監査委員費分を説明いたします。

決算書70ページから71ページをお開きください。

1款 総務費、6項 監査委員会費、1目 監査委員費です。予算額 139万9,000円に対しまして、決算額 123万6,330円となっております。執行率は88.4%です。

1節 報酬 68万9,666円は、代表監査委員が不在の時期があったことによるものでございます。

9節 旅費 20万6,800円、こちらは例年と同様です。

11節 需用費 31万764円、こちらも例年と同様で、法規追録代となっております。

19節 負担金補助及び交付金 2万9,100円についても例年と同様の内容となっております。

なお、監査関係におかれましては、歳入についてはございません。以上で、議会事務局分の説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

竹田委員長 ただいま、議会費と一緒に監査委員費の説明を受けました。これに対する質疑をお受けします。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

コピー機のほうが良いタイミングで、手配できたということで理解しました。

1点だけ、確認です。修繕費です。予算 2万2,000円で決算 5万4,000円ということで、

内容の説明を確認の意味でお願いしたいのと、あと事務局長。事務局規定だと1件、5万円未満の購入及び修繕の請求というのは、事務局長判断でできるという部分も含めて。1件で5万円超えたのかどうなのか、ちょっと詳細について説明をお願いします。

竹田委員長 塚主査。

塚主査 修繕費について、私のほうから説明いたします。

修繕費については、全部で3件となっております、全て同じ会社ですが、音声ケーブルの作成、あとエンコーダ装置修理2箇所ということで、5件、5万円ほどかかっているというところでございます。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。合計5万4,000円ということですね。1件あたり5万円未満の購入及び修繕等の請求に反することということで、一応事務局のほうで進めていただいたということですね。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 平野です。

我々も議員ですから、内容については当然事務局と連携しながら、我々も一緒にこれから協議していくということなんですけれども、近いところで今定例会の午後からの録画がライブでも流れなく、その後の録画中継でも流れなかったんですね。その辺の操作が主査の操作の不具合があったのか、それとも機械的な問題があったのか、現状でもしわかっているのであれば。それとあわせて、議会のライブ中継もはじめて数年経つんですけれども、他の自治体では結構精度が良いというか映像が良い。我々の議会中継については、ちょっと映像が予算のかけ具合にもあるんですけれども、相当見づらい聞きづらいというのが声として聞くものですから、今後我々議員みんな協議しながら、この予算編成ではないんですけれども、今回かかっているプロバイダー料もこのぐらいの金額だと仕方がないという見解なのか、あるいは機械としていまのままだでもう少し精度を上げられるのかどうなのか、現状わかれば教えていただきたい。

竹田委員長 塚主査。

塚主査 今回のユーチューブの放送については、自分のミスということで、すみませんがよろしく願いいたします。ちょっとマニュアル化されていないものですから、そういったものを今後作成して、ミスがないように今後努めていきたいというふうに考えます。

また、議場にありますカメラの映像、音響等については、現状が精一杯というところでございますので、これ以上映像を良くするだとか音響を良くするというのであれば、改修工事等を行っていく必要があるということで、ご認識いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

竹田委員長 答弁のように若干、午後からの録画の関係は、人的な操作ミスだったというふうな捉え方なんですね。

ほか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時01分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、議会費、監査委員費については、これで終わりたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

(3) 総務課、選挙管理委員会

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

総務課の財政グループより、決算資料の有効に使った内容説明、特に課長の説明は知らない。

総務課長。

若山総務課長 平成30年度決算の総括について、説明させていただきますが、まず最初に資料無理言って差し替えさせていただきまして申し訳ございませんでした。今後、資料の提出にあたっては、十分注意させていただきたいと思いますので、ご容赦ください。

30年度決算の総括につきましては、決算概要説明書により説明させていただきます。

30年度決算については、歳入 42億7,038万1,786円、歳出 42億4,759万5,414円で、収支剰余は2,278万6,372円ですが、繰越明許費に係る一般財源として、2,151万2,000円を差し引いた127万4,372円が実質収支額となっております。

その他詳細につきましては、財政担当主査田畑のほうから説明させますので、よろしくお願いいたします。

竹田委員長 田畑主査。

田畑主査 財政主査の田畑です。

まずをもって資料の差し替えを議会、決算審査の直前にさせていただいたことで、まずお詫び申し上げます。

こちらの内容につきましては、先ほど申し上げましたが、決算の概要説明書の1ページです。こちらのほうの下段に文章がありますが、こちらの6行目から7行目にかけて、実質単年度収支の説明がありますが、こちらの財政調整基金繰入金 1億9,100万円を算入しておりませんでしたので、そちらを文章に加え、数値を修正しております。大変申し訳ありませんでした。

それでは、こちらのほうから決算の概要について、説明をさせていただきます。

決算概要説明書で説明をさせていただきますが、まず1ページ目の決算総括につきましては、冒頭、課長のほうから歳入歳出ですとかの説明がありましたので、こちらのほうは省かせていただきます。

こちらにつきましては、実質収支額が127万4,372円となっておりますが、これから平成29年度実質収支の5,026万6,421円を差し引きました、マイナス4,899万2,049円が単年度収支となるところでありますが、平成30年度中におきましては先ほど申し上げましたとおり、財政調整基金を1億9,100万円取り崩し、財政調整基金にさらに151万7,195円を積立をしておりますので、実質単年度収支につきましては、マイナスの2億3,847万4,854円となります。

続きまして、2ページ・3ページをお開きいただければと思います。

こちらにつきましては、歳入・歳出の内訳としまして、2ページ目のほうに歳入、3ページ目のほうに歳出のそれぞれ科目別の執行状況を掲載しております。

歳入予算現額合計の46億4,948万5,000円に対する決算額は、先ほど1ページの総括で申し上げたとおり、執行率は91.8%となっております。

歳出予算現額につきましても、歳入と同額となっております、決算額も総括で申し上げたとおりとなっております、執行率は91.4%となっております。

続きまして、4ページ・5ページをお開き願います。

こちらにつきましては、歳入の款別の総括表を見開きで掲載をしております。調定額の総額に対する決算額の状況は、合計額での対比で98.7%となっており、主な要因としましては、1款の町税で約3,918万円、12款の使用料及び手数料で約1,378万5,000円の未収があるためとなっております。

また、予算現額との対比で率が低くなっております、11款の分担金及び負担金につきましては、農業競争力強化基盤整備事業分担金 652万8,000円が翌年度繰越事業の未収入特定財源として繰り越されたためです。

17款の繰入金につきましては、財政調整基金繰入金が予算現額で3億6,049万7,000円となっておりますが、町税・特別交付税の増や不用額によりまして、最終的に1億9,100万円の繰り入れとなったためです。

10款の交通安全対策特別交付金につきましては、収入がゼロになっておりますが、こちらにつきましては各自治体区域内の事故発生件数ですとか、あと人口集中地区人口及び改良済道路改良を配分指標として交付金額が算定されますが、9月に交付すべき金額が25万円に満たない場合は、当該年度は交付しないこととされているため、30年度につきましては収入がなかったというふうになっております。

不納欠損額につきましては、町税・手数料で286万8,000円ほどとなっております。

続きまして、6ページ・7ページをお開き願います。

こちら款別の歳出総括表となります。こちら款ごとの構成比及び執行率等につきましては、記載のとおりとなっております。こちら3億1,104万円が翌年度に繰り越されているところ です。

なお、不用額の主な要因につきましては、各課からの不用額についての説明がされるため省略させていただきます。

8ページ・9ページをお開き願います。

こちら歳入の区分別の前年度対比につきましては、記載のとおりとなっております、歳入合計額での前年対比で4.7%、約1億9,248万3,000円の増となっております。

増加した要因につきましては、17款 繰入金で2億5,324万8,000円の増となっておりますが、これは中小企業等経営改善支援基金に一般財源で1億5,000万円積み立てたこと等によ

る資金不足を補うため、財政調整基金から1億9,100万円を繰り入れたこと及び、中小企業等経営改善等支援基金こちら4,736万2,000円を繰り入れたことによるものです。

19款の諸収入 2億1,865万4,000円の増につきましては、社会福祉法人木古内萩愛会清算譲渡金として、2億2,416万5,000円を収入したことによるものです。

一方で、減少した科目としましては、13款 国庫支出金でマイナスの2億124万5,000円減少しておりますが、これは平成29年度に都市計画道路環状線通整備事業に係る国庫補助金1億7,955万1,000円があったことなどによるものです。

続きまして、10ページ・11ページをお開き願います。

こちらにつきましては、歳出の款別の前年度対比となっております、合計額での前年対比で5.5%、約2億1,998万3,000円の増となっております。

3款 民生費の増の要因としましては、こちら歳入で説明しました諸収入の恵心園の清算譲渡金 2億2,416万5,000円を高齢者介護サービス事業会計補助金として1億円、地域福祉基金積立金として1億2,416万5,000円を支出したことによるものです。

7款 商工費の増の要因としましては、中小企業等経営改善等支援基金積立金で1億5,000万円、中小企業等経営改善等支援事業補助金で4,736万2,000円を支出したことなどによるものです。

8款 土木費の減の要因につきましては、歳入でご説明したとおり29年度に都市計画道路環状線通整備事業で2億8,187万2,000円があったことによるものです。

続きまして、12ページ・13ページをお開き願います。

こちらにつきましては、一般会計における一般財源の充当状況で、こちら前年度対比で表記させていただいておりますが、用途別の充当率の中で、⑧の積立金が前年度が0%で、今年度が4.9%になっている要因としましては、こちら中小企業等経営改善支援基金を一般財源で1億5,000万円積み立てをしているためです。

また、決算統計上の経常経費に充当した一般財源の比率であります、経常収支比率につきましては95%であり、前年度より0.5%上昇しておりますが、この要因は経常経費となる公債費が3,469万8,000円増加したことによるものです。

続きまして、14ページをお開き願います。

14ページにつきましては、過去10年間の公債費の状況となっております、30年度の借入額は前年度より約7,200万円減少し、3億6,060万円となっております。

歳出決算額に対する各年度の元利償還額の割合につきましては、一番右に記載しておりますが、平成30年度は11.5%となっております。

続いて、15ページになりますが、こちらにつきましては消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充当したことを明確化するための資料となっております。

平成30年度につきましては、社会保障に係る経費 8億3,177万3,000円に対しまして、3,779万7,000円を充当しております。

こちらにつきましては、決算概要につきましては以上になりますが、続いて決算実績の説明に入らせていただいておりますが、よろしいですか。

竹田委員長 決算概要について説明を受けましたけれども、これについて何か質疑ございますか。なければ、内容。

平野委員。

平野委員 質疑でないんですけれども、総務課の冒頭に担当課長と主査からもありましたとおり、資料の差し替えについては、誤った流れありましたけれども、開会前に私話したとおり、我々資料配付から10日前後の間に決算資料をもとに、懸命に目通ししてチェックして、この資料も相当記載している中、きょうに臨んでいるんです。謝罪の言葉あったものの、やはり過去の決算委員会・予算委員会を見ても、この資料の差し替えについてはしっかり委員長をとおして、各委員に諮って許可を取った上で、資料の差し替えという流れがあったんです。これをいまの現議会事務局の体制としてしっかり認識していないのかもしれないけれども、このあと各担当課の調査ある中で、間違いがあるのはやむを得ないと思います、資料の。ただ、差し替えするに際してしっかり委員長の許可を取って、皆さんに諮ってというのを再度徹底していただきたいなと思いますので、確認です。どうでしょうか。

竹田委員長 総務課長。

若山総務課長 委員おっしゃるとおり、こちらの不手際と言いますか資料を差し替えさせていただいたところでありますが、おっしゃられるとおりまずは今回は決算特別委員会ですし、そのほかの委員会の場であっても、その時の委員長にまずは申し入れさせていただいて、その上で許可いただいたらその後、差し替えという運びを取らせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

竹田委員長 それでは、内容について、田畑主査。

田畑主査 それでは、財政所管分の決算実績の詳細説明に入らせていただきます。

それでは、歳出からまいります。

決算書の50ページ・51ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、13節 委託料のうち、財政所管のものにつきましては、財務会計システム保守委託料 221万5,512円と、財務書類等作成業務委託料 411万9,120円になります。このうち、財務会計システム保守委託料が前年度から32万4,000円増加をしておりますが、こちらにつきましてはことし5月からの元号改元に伴うシステム対応業務があったことによるものです。

財務書類等作成業務委託料につきましては、平成29年度決算に係る財務書類を作成し、ホームページで公表しております。

続きまして、52ページ・53ページをお開き願います。

こちら25節 積立金であります、こちら決算額は853万6,747円となっております。

内訳は記載のとおりですが、財政調整基金に151万7,000円、備荒資金に216万8,000円ほど積立をしております。教育基金とまちづくり応援基金につきましては、年度内の寄付金受領によるものです。

そのほか少額のものにつきましては、各基金の運用利子相当分の積立となっております。

続きまして、158ページ・159ページをお開き願います。

こちら12款 公債費、1項 公債費、1目 元金ですが、決算額 4億5,506万6,614円で、執行率は100%です。借入先の償還額は記載のとおりとなっております。

続きまして、2目 利子ですが、こちら決算額 3,602万1,531円で、不用額は418万2,469円、執行率は89.6%となっております。

なお、平成30年度につきましては、年度末の1月から3月にかけて工事請負費等の支払が重なったことにより、財政調整基金の繰替運用を行ったため、基金運用利子が87万2,600円発生をしております。こちら不用額につきましては、一時借入をしなかったことによる不用額となっております。

なお、一般会計分の地方債現在高は、平成30年度末で55億3,280万3,000円であり、前年度と比較しますと9,446万7,000円減少をしております。

続きまして、164ページ・165ページの15款の予備費につきましてですが、こちらにつきましては30年度の充用はありませんでしたので、ご報告させていただきます。

引き続き、歳入のほうに入ってよろしいでしょうか。

竹田委員長 はい。

田畑主査。

田畑主査 こちらにつきましては、12ページ・13ページからが財政所管分、こちら地方譲与税からになります。2款の地方譲与税から10款の交通安全対策特別交付金までにつきましては、国の基準に従って交付されるものでありますので、説明を省略させていただきます。

なおこちら、2款の地方譲与税から8款の地方特例交付金、及び10款の交通安全対策特別交付金につきましては、国及び道から交付されます。こちらにつきまして、町税と町債の臨時財政対策債及び繰越金をあわせたものが通常、財政でいう一般財源でありまして、平成30年度は28億8,600万円と、前年度と比較をしまして約3,700万円減少をしているところです。

それでは続きまして、28ページ・29ページをお開き願います。

こちら、30ページ31ページと引き続いてになりますが、15款の財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金であります。予算額が676万円に対しまして、決算額は622万4,509円で、執行率は92.1%となっております。内訳につきましては、30ページ・31ページに記載されているとおりです。

32ページ・33ページをお開き願います。

こちらにつきましては、17款の繰入金、1項 基金繰入金、1目・1節 財政調整基金繰入金ですが、こちら予算額 3億6,049万7,000円に対しまして、決算額は1億9,100万円、執行率は53%となっております。

続きまして、3目・1節 教育基金繰入金ですが、こちら予算額が15万円に対しまして、決算額が15万円、執行率は100%となっております。

また、5目・1節 まちづくり応援基金繰入金ですが、こちら予算額 305万3,000円に対しまして、決算額も同額となっており、執行率は100%です。なお、教育基金・まちづくり応援基金充当事業の内訳につきましては、こちら決算資料の53ページに内訳を記載しておりますので、ご参照願います。

次に、2項の特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金ですが、予算額 1,337万1,000円に対しまして、決算額は1,337万1,573円で、執行率は100%となっております。

こちらにつきましては、病院にかかる起債償還の財源として、一般会計へ繰り入れをするものです。

続きまして、こちら一番下段になりますが、18款・1項・1目の繰越金になりますが、こ

こちらにつきましては予算額 5,028万6,000円に対しまして、5,028万6,421円となっております。

続きまして、34ページ・35ページになりますが、こちらの19款の諸収入、2項・1目 預金利子であります。予算額 3万円に対しまして、決算額は2万589円、執行率は68.6%となっております。

続きまして、5項・1目 雑入の中で、財政グループ所管のものにつきましては、2節の一部事務組合・広域連合還付金であります。こちら予算額 1万円に対しまして、決算額は485万2,631円となっております。

3節の雑入につきましては、総務課の新市町村振興宝くじ交付金につきましては、決算額が216万2,261円となっております。こちらにつきましては、オータムジャンボ宝くじの平成29年度販売実績額をもとに算出をし、交付されているものです。

次に、40ページ・41ページをお開き願います。

こちら20款・1項 町債、1目 総務債ですが、予算額が1億9,380万円に対しまして、決算額が1億9,360万円で、執行率は99.9%となっております。

内訳につきましては、1節の臨時財政対策債が9,690万円、2節の過疎地域自立促進特別事業債が6,910万円となっております。

3節の公共施設整備事業債が2,760万円で、こちらは本町地区町有地造成工事に充当しております。

続いて、2目の農林水産業債ですが、予算額 2,730万円に対して、決算額が2,470万円で、執行率は90.5%です。

内訳は、1節 林業施設整備事業債で、木古内町多目的活性化施設建設工事に2,180万円、2節の農業施設整備事業債につきましては、前年度繰越分としまして農業競争力強化基盤整備事業分担金に、290万円を充当しております。

なお、未収入額の260万円につきましては、こちら翌年度に繰り越しました農業競争力強化基盤整備事業分担金の未収入特定財源となっております。

3目の土木債であります。予算額・決算額ともに2,610万円となっております。

そのうち、1節の橋梁整備事業債 510万円は、中野橋・吉堀橋の長寿命化事業に充当しております。

2節の公営住宅整備事業債 2,100万円は、港団地建替事業に充当しております。

こちら引き続きまして、4目の消防債であります。予算額・決算額ともに7,860万円となっております。

1節の消防施設整備事業債 7,210万円につきましては、防火水槽の整備で1,690万円、消防ポンプ自動車更新で、5,520万円に係る消防負担金に充当をしております。

2節の防災施設整備事業債 650万円は、Jアラート更新に330万円、札苅地区避難路整備に320万円を充当しております。

5目の教育債ですが、予算額 3億1,800万円に対しまして、決算額は3,760万円、充当率は11.8%となっております。

1節の公共施設整備事業債 290万円は、中央公民館等の改修事業に充当しております。

2節の文化保存施設整備事業債 2,740万円は、郷土資料館収蔵庫建設事業に充当しています。

3節の給食施設整備事業債 730万円は、学校給食センターの小型貫流ボイラ入替に充当をしております。

なお、未収入額 2億8,040万円につきましては、翌年度に繰り越ししました中央公民館・スポーツセンターの改修事業の未収入特定財源となっております。

以上が、総務課財政グループ所管の決算項目となります。ご審議をよろしくお願いたします。

竹田委員長 ただいま財政所管の説明を受けましたけれども、なかなかこれ財政の所管の部分だけって説明をいま決算書に基づいてしているんだけれども、やはり事業絡みと例えれば起債にしてもリンクしなければ、ただ起債だけの説明受けてもやはり委員の受け止めるほうで、なかなか理解できないっていう感じするんですよね。いま説明された部分で、何か質問等ありますか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

次。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 ないようですので、次に進めたいと思います。

次は、総務グループについて、幅崎主査。

幅崎主査 それでは、総務グループ所管とあと選管部分についてもあわせて、説明させていただきます。よろしいですか。

歳出からご説明いたします。

決算書、49ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、1節 報酬につきましては、嘱託員の報酬2名分で968万円ほど、委員報酬につきましては表彰審査委員会の開催分で2万1,000円。

4節 共済費については、非常勤職員も含めた4名分で203万円ほど、7節 賃金は、非常勤職員等2名分の賃金で、341万円ほどの支出となっております。

9節 旅費につきましては、全体で281万円ほどで昨年並みとなっており、内訳については記載のとおりです。

10節 交際費については、55万円ほどで、詳細は決算資料資料番号8の54ページから59ページに一覧を掲載しておりますので、後ほどご参照ください。

続きまして、11節 需用費、消耗品関係等については例年並みとなっており、詳細は記載のとおりです。

一番下段に記載のふるさと納税の贈答品等につきましては、資料番号8の60ページに事業費全体の実績をまとめたものを掲載しておりますが、昨年より95万円ほど減少しておりますが、大口の寄附が昨年ありましたので、それと比較すると減少ということになります。

寄附の方法や返礼品の傾向等は、例年と大きく変わっておりません。

なお、この事業につきましては、今年度から事業の委託を予定しておりましたが、ことしの春に総務省から新たな基準としまして、事業の経費を返礼品の5割以下に抑えなければならないという制約が示されたために現在、再調整をしているところで、先月業者さんと調整が概ね終了して、委託の方向にいま進めているところでございます。

12節 役務費につきましても、郵便料・電話料など711万円ほどで、前年と同程度です。決算書、51ページになります。

13節 委託料ですが、財政の所管分を除いて、平成30年度はシステムの大きな改修費用等は発生しておりませんので、委託料全体で昨年並みの2,300万円ほどとなっております。

使用料及び賃借料につきましては、コピー機・印刷機借上料を含む532万円ほどですが、昨年から大きく増えておりますのは、平成29年度から利用が開始されました、下から2段目に記載の北海道自治体情報セキュリティクラウドオプションサービス利用料、これが363万円ほどで、業務で使いますインターネットについて、セキュリティ上いったん北海道の窓口を経由することとされたため、そのシステムの使用に伴う各種利用料です。

18節 備品購入費ですが、レーザープリンター2台を購入しております。

19節 決算書53ページにも一部またがります。負担金補助及び交付金につきましては、通学補助金関係で50万円ほど減少していることと、北海道職員の町への派遣に伴う負担金160万円のほかは、経常的な支出で、内訳は記載のとおりです。負担金全体では、700万円ほどとなっております。

2目の職員厚生費になります。職員の各種研修への参加費用と健康診断に伴う費用で、職員厚生費全体では、昨年とほぼ同額の247万円ほどとなっております。

決算書、69ページをお開きください。

2款 総務費、4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費、1節 報酬については、選挙管理委員会開催に伴う報酬で、定例分に加えて知事・道議選挙執行に伴う委員会開催分です。

9節 旅費の未執行分については、道主催の研修会の日程が議会の定例会と重なってしまったため、不参加となったことによるものです。

11節 需用費、19節 負担金補助及び交付金については、例年並みの支出で金額は記載のとおりです。

2目 北海道知事及び議会議員選挙費、1節 報酬から16節の原材料費まで、選挙執行に伴う費用で、全額道委託金の範囲内で執行しております。金額の読み上げは、省略させていただきます。

決算書、163ページをお開きください。

14款・1項・1目 職員給与費、決算額は昨年並みで4億6,200万円ほど、職員手当等の内訳は記載のとおりです。

以上で、歳出の説明を終わります。

歳入に入ってよろしいでしょうか。

竹田委員長 歳入もあわせてお願いします。

幅崎主査。

幅崎主査 決算書、21ページをお開きください。

13款 国庫支出金、3項 国庫委託金、1目・1節 総務費委託金で、総務分は自衛隊募集事務委託金の1万9,000円の収入です。

決算書、27ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目・1節 総務費委託金で、歳出で説明しました北海道知事及び議会議員選挙執行に伴う委託金を245万円ほど収入しております。

続いて、決算書31ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金の中で下から2番目、株式配当金として4万8,550円、収入しております。

同じページと一部33ページにまたがります。

16款・1項 寄附金、1目から4目まで各種寄附金となっておりますが、教育費寄附金として17万円ほど、まちづくり応援寄附金で467万円ほどとなっております。

続きまして、決算書35ページになります。

19款 諸収入、5項・1目・3節 雑入については、内訳記載の保険手数料や研修の受講助成金などが、総務グループ所管分ですが、ほぼ例年並みで金額は記載のとおりです。

歳入については、以上です。

以上、総務グループと選管分について説明させていただきました。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

竹田委員長 ただいま、説明いただきました。

これより質疑をお受けします。

平野委員。

平野委員 平野です。

まず51ページからの負担金補助の中の説明で、減の理由を通学費の減でと言いましたけれども、これ総務課の管轄じゃないですよ。説明の中で、質問は担当課の時にしたほうがいいですよ。

竹田委員長 幅崎主査。

幅崎主査 通学費の補助金につきましては、まちづくり新幹線課が担当しています、いさりび鉄道のJRからいさりび鉄道に変わった時の差額の補助金、これがまち課のほうで所管しているんですが、総務のほうで所管しているのは木古内高校の閉校に伴って、知内・福島高校に通学するための木古内から西部4町側のこちらの補助金については、総務で所管しておりますので、この部分については総務のほうで質問を受けます。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 それでは、その51ページの要は減になった理由がおそらく他自治体の高校の通学補助金が予算額に対して、不用額が多かったと思うんですけども、これ行かれる人数にあわせて予算を組んでいると思うんですけども、おそらく予算から60万円ぐらい減になっているんですけども、その原因と言いますか要因を教えてくださいたいのが1点。

それと、総務グループのみならず、162ページにいくと職員の給与費ということで、これは執行率は99.7になっているんですけども、途中補正もしております。現状、結構多い職員のかたが体調を崩されて休んでいるというような実態を聞くんですけども、予算の説明の中では職員総体64名ということで説明受けましたけれども、現状の職員数はそれで変動がないのか。あるいは、体調壊されているかた等含めた現状と、それを踏まえた上での町としての取り組みと言いますか今後の見解も含めて、考えを聞かせていただきたいと思います。

竹田委員長 幅崎主査。

幅崎主査 まず1点目の他自治体への通学補助の関係ですが、現在知内高校と福島高校に通学するための補助を総務のほうでしております。減の理由につきましては、当初予算を計上する時に、現在の高校1年生・2年生、プラス来年度入学するであろういまの中学3年生、この人数をもとに予算計上をしております。中学校の現3年生の7割が知内・福島方面に通学した場合、満度に出せるような予算組をしております。実際にはその年によってバラツキがありますが、3割から4割程度の知内高校に高校に進学ということで、7割分で元々計上していますので、その分が課題になっているということで、単純に生徒数の減がそのまま予算の減につながっているということで、ご理解願います。

もう1点、職員給与費の関係ですが、人数等については実績ですので、その数と現状の職員配置数、これびったりでございます。後段のお尋ねの体調を崩している職員がという部分については、もちろん退職されているわけではないので、休んでいたとしても給料は支給されていますので、この実績に含まれているということで、その後の職員数、体調の管理です。そういった面については今後、職員数の配置等の将来に向けた見直し等をしてまいりますので、その中で一定程度の現状の病休職員の増に対して対策をしたいなというふうに考えております。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

3点ほど質問いたします。決算書、49ページです。一般管理費、1の報酬の各種委員会委員報酬。その前に一般管理費、執行率87.6%ということで、それも踏まえて質問させていただきます。予算8万7,000円に対しまして、決算2万1,000円ということで、ここの細かい部分の説明をお願いしたいというのが1点。2点目が11の需用費、コピー料金です。こちら58万4,234円、予算は289万、4分の1の支出ということでございます。この2点につきまして、考え方によっては歳出を抑える努力をしてきた部分の成果もあるのかと思いつつも、2点の部分説明をお願いします。

あと需用費の一番最後、ふるさと納税のこちらが193万円の予算に対しまして、65万7,463円の支出ということで昨今、国の動きも含めてそれぞれの自治体が担当窓口と言いますか、いろいろと工夫されて大変だと。我が町の部分では、個別の返礼品のアイテムの部分も数年前から予算委員会・決算委員会の中で、各委員会から様々な意見が出てきていることと私は認識しているのですけれども、これも踏まえていま担当課として決算書の数字を見て、ひとことコメントと言いますか結果の数字の部分の説明をしていただければと思います。お願いします。

竹田委員長 幅崎主査。

幅崎主査 3点について、お答えします。

まず1点目の決算書49ページ、報酬の予算に対する執行額についてですが、この科目は報酬審議会の委員報酬も入っていきまして、報酬の審議委員会というのは、議員さんの報酬であったり特別職の報酬、この見直しが必要となった場合には、会議を開いて報酬を出して、会議を開くということになっていきますので、昨年度はその審議会の開催がありませんでしたので、この額で収まっております。

2点目の同じページの需用費、コピー料金とプリンタートナーの関係ですが、ここは予算からするとコピー料金だけを比較するとかなり低くなってはおりますが、いまコピー料金とトナーの料金、この境目がなくなってきました。というのは、契約の形態をコピーのカウンターの枚数、1枚あたりいくらかという契約のコピー機ともう一つは議案だと大量に印刷する場合に、カウンター料でいくともものすごい額になってしまうので、そうではなくトナーを使用した量に応じた支払い、この二種類の契約形態のコピー機と印刷機、この複数台で運用しております。幸い、安いほうの印刷機のほうで、ほぼ9割を印刷しておりますので、カウンター料がかなり低く抑えられているという現状にあります。カウンター料のほう、じゃあいらないんじゃないかというところでもなくて、やはり故障したりした時にどうしてもそっちのほうを使ったり、あとは写真の印刷が安いほう鮮明でありますので、そういう場合には高いほうを使うということで、職員には極力安いほうを使うようにということで、周知徹底している結果この額で収まっております。

3点目のふるさと納税の需用費の執行額の低さについては、昨年の予算委員会等でもありましたとおり、拡充策があまり上手くいっていないといったことが一番大きな原因でございます。冒頭の説明でも触れましたが、ことしから委託化に向かっていま準備を進めているところですので、そういったことがいままでの低調な執行をクリアしていけるようになればというふうに思っております。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。1点目の委員会報酬、審議会の開催なかったということなんですけれども、開催がなくてもこの2万1,000円ってかかるものなんですか。再度それと、あと2点目のコピー機に関しましては、日々総務課からの周知・徹底、コツコツ積み重ねた部分で、経費の節減ってということですので、とても良いことだと思いますし、できる限りの節減ということでは、これも一つの例としてとてもわかりやすいので、今後続けていっていただければと思います。

鈴木委員 ふるさと納税の部分なんですけれども、委託管理に向け進めているということなんですけれども、特にあれですか。管理する中で、管理委託進む中で、例えば大きな課題と言いますか問題となっている点とかって具体的にありますか。

竹田委員長 幅崎主査。

幅崎主査 3点のうち、1点目と3点目について再度ということで、まず1点目の報酬の関係ですが、ちょっと説明不足で申し訳ございません。

三種類の委員会の報酬を支出するための予算をここで組んでおります。実績があるこの2万1,000円につきましては、町政功労者の推薦者、これを審議するための委員会ということで、この表記が各種委員会というような各種というような表現を使っているため、ちょ

っとわかりづらくて申し訳ございません。これは、表彰審査委員会の開催分です。特別職の報酬と審議委員会は開催しておりませんので、もし開催していれば同じような額が支出されていたということで、ご理解ください。

3点目のふるさと納税の関係なのですが、制約になっている部分ほどの点かということで、ことしの春先4月・5月、総務省のほうから昨年の秋の返礼品の3割未満に引き続いて、さらに返礼品以外でも行政でかかっているコスト、これを含めた額が寄附額に対して5割を超えないようにという制限を設けました。これももう予算の審議の時にはそういった話なかったのですけれども、予算が確定してから新年度になってから、そういったまた新たな基準が出されました。今月になってからは、泉佐野市と総務省とのいろんな法的な部分を超えて、制限を加えているんじゃないかなとかいろんな新聞報道がありますが、その前に5割の制限を超えてはいけないという新たな基準が出たものですから、うちのほうで例えば1万円の寄付金があれば3割の返礼品、プラス送料が地域にもよりますけれども、1,000円前後と。あと残りの経費、これを1,000円前後の額でじゃあ委託をかけた場合に、5割を超えてしまうというような見込みが懸念がありました。ほかの自治体も同じような状況だったのですが、それを調整して業者さんと突き詰めていった中で、総務省の5割の範囲内で収まるんだというプランを提示いただきましたので、その分はいま解消に向けて次のステップに進めているということで、それがクリアするまではちょっと5割制限のところは非常に大きな問題で、いろんな自治体がこれに引っかかってしまうのではないかと懸念がありました。いまは、なくなっております。

竹田委員長 ほかございませんか。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。

職員給与費のほうなんです、確認って言えば確認なんです、昨年来、住居手当等で新聞でも結構話題になっていましたけれども、そういうようなことはこの当町にはなかったのか。あったとして、それは是正できているのかどうか、確認しているのかどうか、その辺だけ確認したいと思いました。

竹田委員長 幅崎主査。

幅崎主査 いま相澤委員からのお尋ねにつきましては、去年あるいは一昨年の秋くらいに問題になりました、全国的に住宅手当の受給額を過大に請求していると。例えばよくあるのは、家賃4万円の住宅に住んでいて、2万円弱の住宅手当をもらっていたと。次の年には、実は家賃が3万8,000円に下がっていたと。当然、住宅手当もその分目減りするの正しい方法なんです、それを省いたりあるいは契約書の中に住宅手当以外のものを算入していたりだとか、そういったようなことが散見されました。その報道を受けて、毎年元々年度初めに住宅手当の支給額の確認はしております。その報道があった時には、定期的なもの以外に随時の再度の調査を行って、違法性のないことを確認しておりますので、ご心配なさらなくてください。

竹田委員長 いま町長見えましたので、町長。ふるさと納税に対する町長の例えば考えていうか、いままで取り組んできた部分、これからどうふるさと納税を目指すのかわかっていうそういう考え。いま担当のほうから総務省からの規制等があって、それを遵守するっていう回答があったのですけれども、町長も同様の考えなのかどうか。

町長。

大森町長 ふるさと納税の考えでございますが、従前から総務課が担当しておりましたが、総務課の人員が極めて厳しいことから、あまり強制的に強く目標設置をする、目標設定をするなどを行わないで、自然の流れで行ってまいりました。しかし、非常に良い制度でもありますので、この制度を大いに活かして、納税を高めるという観点からしますと、民間にお願いをするということが望ましいかということで、随分前から担当のほうには民間との協議を進めるようにと指導しておりました。民間の力を借りて納税が少しでも上がるように、そしてまた地域の特産品が外へ向けて、しっかりと発信できるようにそのように努めていきたいと考えております。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 いま町長のお言葉をいま委員長からの振りで述べていただきましたが、町長、納税を上げるという趣旨ではなくて、ふるさと納税というのは我が町独自で財源確保をするための取り組みなのです。過去に遡ってもこれをはじめの前には一般質問でも町長に問いただした部分もありましたし、これがはじまってから担当課に人員が少ないのも我々も存じ上げていますけれども、この数字を上げるためにもっと努力をするべきだってことをこの委員会の中で何年にもわたって伝えてきたのですよ。その中で町長が忙しいから目標は定めていないという言葉は、ちょっとこれまでの我々が伝えていたこととは全く逆なので、ちょっと納得いかないのですよね。

(「関連」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私の認識では、忙しい業務の中やってきて、年間約500万円相当の金額が今の体制のままだと限界じゃないかと。たぶんそういった認識のもとで、各委員会の中で話をして、第三者に民間にという流れだったという私は認識しているのですが、目標設定がなかったのかなという町長のお話でしたけれども、私としましては総務課が一生懸命頑張った結果、500万円という目標設定を超えて、それが現状のままだと困難なので、民間にという認識で私おったものなのですけれども、その辺り平野委員のいまの質問と一緒にご答弁いただければと思います。

竹田委員長 町長。

大森町長 竹田委員長から私の考えをということでしたので、私の考えを述べさせていただきました。

ただ、それが委員のほうではどうも違うと。これまで委員会で話してきたことと違うというお話でしたので、もし違う点があればそれは調整していかなければならないと思います。ただ、求められたのは委員長から私の考えはということなので考えを述べて、現状とはちょっと違う点があるかもしれませんが、そのようなことで回答をさせていただきました。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時16分

再開 午後1時23分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど主査の説明で1点気になった部分あるんだけど、選管の関係で旅費の執行がゼロになっていた。だから、主査の説明で選管の会議、札幌に行くのを議会があつて取り止めたっていうふうに聞こえた。私、ちょっと違ったかなと思って、それ確認したい。

幅崎主査。

幅崎主査 選管の公務・出張につきましては、どうしても総務が兼務ということで、なかなか総務のほうの業務ですので動いているために、議会の本会議に直接ぶつからなくても例えば議案作成の期間中にぶつかってしまうとやはりどうしてもそっちのほうを行けなくて、こちらのほう庁内業務のほうを優先しております。

選管の旅費につきましては、事務局の旅費プラス選管の委員さん4人の旅費でもありますので、委員さんの都合が付けば行ってもらうんですけども、委員さんも都合が付かないということになって、やむを得ず行けなかったというようなことでございます。

竹田委員長 細かい部分で特に異論はないんだけど、ただやはり選挙管理委員会、選挙となればものすごく厳正な部分でいろんなことを執行しなきゃならない。その会議が忙しいから行かなくてもいい、だから執行ゼロだっていうそういう説明は、私はやはり馴染まないような気がするんだけど。

若山課長。

若山総務課長 この旅費の支出は確かになかったということは、旅費が必要な会議、例えば札幌で行われる研修会とかにはちょっと行けなかったというのがあるんですけども、今回でいくと北海道知事選挙や道議会選挙、あるいはことし夏に参議院選挙もありましたけれども。かならず選挙のあるたびに、渡島選管主催の事前の研修、これはもうみっちり行ってまして、それに対して我々私書記長の立場ですけども、書記長あるいは選管書記の立場で会議に行っていて、事前に事故のないような訓練は受けているということで、ご理解いただきたいと思います。

竹田委員長 了解。

ほかございませんか。

廣瀬委員。

廣瀬委員 廣瀬でございます。

財政の分野がちょっとわからなかったんですけども、ちょっと考えて、一般会計歳入前年度対比表っていう8ページの部分でございます。

こちらの認識とかその辺ちょっとお聞きしたいんですけども、1番の町税、9番の地方交付税、前年度対比マイナスというふうになっています。この要因について、認識とかそういうのをちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

竹田委員長 一応、財政グループは終わっているんだけど、これは財政の担当の課長もいますので、この部分については答弁願います。

若山課長。

若山総務課長 いまのご質問は、資料のほうの8ページ・9ページっていうことでよろしいでしょうか。こちらについては、今年度30年度の決算と右のページにいきますと、29年度の決算が載っておりまして、前年度対比という形を載せさせていただいておりますが、予

算・決算ですので年度によってやはり違いが出てきます。このところ40億前後で動いておりますが、これが5・6年前の新幹線開業前にいきますと、年間50億みたいな事業費の時代もありましたので、単純にこの前年度比較でもってことしの予算がどうかというのは、単純にはいかないんですけども、その中でも突出した差が出ているものについて、例えば昨年度でいきますと前の年と比べて、小規模中小企業の支援金として1億5,000万円基金に積んだですとか、前年度と特別変わった要素があれば、その部分について大きな増減が発生するということになるかと思えます。ほかの基本的な町税とか特殊な法的な改正とかがない限りは、だいたい前年度並みあるいは若干の変化で済んでいるというのは実情かというふうに思います。

竹田委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 何となくわかるような気もしますが、ちょっと絞り込んだ部分で、その年その年のいろんな流れとかあるとは思いますが。ただ町税、及び地方交付税の歳入に関しては、実際のところ年々マイナスにはなっているんじゃないかなという推測されるんですけども、その辺の認識としてどうなのかなという思いです。

竹田委員長 田畑主査。

田畑主査 廣瀬委員のお尋ねであります。町税に関しましては、やはりその年、年の税法に沿いまして課税をされるというような形になっておりますので、単純に人口が減っているといった部分であっても町民税ですとかは当然減少するものでありますし、あとは法人に関しましても法人数が減れば法人町民税っていうのは、どうしても減少すると。そして、固定資産税がありますが、固定資産税に関しましても経年減点ですとか、あと償却資産に関しましては、毎年そういった減少して評価額と言いますか課税標準額が毎年所有しているものであれば減少すると。その中で課税をされるというところでもありますので、詳しくは税務課のほうからそういった説明があるかと思えますが、そういった部分で人口減少ですとかそういった要因ではどうしてもいま木古内町が人口が減り続けているというような情勢もありますので、そういった中ではどうしても課税標準額というのが上がらなければやはり町税の増加というのは見込まれないというところになりますので、そういった部分に関しましては、課税標準額に対しましてどの程度徴収できているか。徴収率がありますので、そういった部分を参照していきながら、課税標準額は下がりますができる限り税に関しては集めていくと言いますか滞納がないように徴収をしていくっていうのが必要かなという部分でありますので、財政の認識としましては、やはりいまの現状でありますとどうしても減っていると、減る要素が強いと。例えばこれが前年度ですかあったんですが、新幹線が開業した際には新幹線に関しましては鉄道の償却資産ですとかあと駅舎ですとかそういった部分が増えましたので、固定資産税が8,000万円ですとかそういった規模で増加をしたというところもあるんですが、そういった要素がいま現状ではないと。増える大きな要因がないとすれば、どうしても減ってしまうというような現状であります。

また、地方交付税につきましても、こちら毎年その年、年の国が定めた基準によりまして算定をされるものでありまして、そういったものが何を参照しているかということ、やはり人口ですとかあと世帯数ですとか、あと道路の延長ですとか面積、あとは市町村の面積ですとか、そういった様々な要因を踏まえて算定をされるものですから、こちらにつきましても例えば町の収入が増えるとどうしても交付税っていうのは減る。例えば8,000万円固

定資産税先ほど入ると言いましたが、そちらが入ると交付税っていうのはどうしてもその分減る形になるんですね。なったりですとかそういった要因もありますので、そういった部分を踏まえるとどうしても交付税に関しても大きな増という見込みがなかなか立てづらいというところがあります。

あとは今年度、令和元年度の交付税につきましては、こちら資料番号8の52ページに、地方交付税等の推移を資料として付けさせていただいておりますが、この一番右側のほうです。こちら普通交付税につきましては、昨年度と30年度と令和元年度、31年度になりますが、こちらと対比をしましても7,800万円弱増加をしているというようなこともありますので、これにつきましては国のどうしても算定基準というのがありますので、そちらに沿って算定をして増減をどうしてもしてしまうというところがあります。

また、特別交付税につきましても、こちら当初予算31年度では2億3,000万円というふうに見込んでおりますが、こちらにつきましても町における特別な要因です。例えば除雪費がかなり多くなっているとか、あとそれ以外の交付税算定にされる中でも特別な要因があるとこの部分もどうしても増減をします。こちらもどうしても国の基準に沿って算定をされるものですから、どうしても読みづらい部分があるんですが、こちらにつきましては予算額に対しましては、だいたい2億5,000万円程度で例年推移をしているというところがありますので、これから大きな国のほうの方針の転換ですとかそういったものがない限りは、こちらにつきましてはある程度その辺りで推移をするのではないかというふうには見込んでおります。

竹田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 ないようですので、次に防災グループ、加藤(崇)主査。

加藤(崇)主査 それでは、防災担当所管分の決算について、説明をさせていただきます。

歳出から説明をさせていただきます。

例年どおりの支出につきましては、説明を省略させていただきます。

まず、決算書の86ページ・87ページをお開きください。

3款 民生費、3項 災害救助費、1目 災害救助費で、予算額 245万9,000円に対し、決算額 240万1,084円となっております。

これは、昨年9月6日に発生いたしました北海道胆振東部地震に係る災害対応に要した費用となります。

まず、3節 職員手当等は避難所設置運営等に従事した職員の時間外手当で、59万7,919円を支出しております。

9節 旅費ですが、被災地支援に派遣された職員5名の旅費に、36万円を支出しております。

11節 需用費です。避難所や上水・下水施設の発電機の燃料等に53万3,246円を支出しております。

続きまして、14節 使用料及び賃借料です。下水道施設の強力吸引車等の借り上げのため、60万9,919円を支出しております。

続きまして、決算書飛びまして、124ページから125ページをお開きください。

9款・1項・1目 消防費で、予算額 2億7,611万6,000円に対し、決算額 2億7,611万6,

000円となっております。

続きまして、2目 災害対策費で、予算額 1,223万2,000円に対し、決算額 1,072万624円となっております。

1節の報酬については、執行はありませんでした。

9節 普通旅費については、4万5,600円を支出しております。

11節 需用費です。戸別受信機等修繕費ですが、戸別受信機等の修繕で9万3,940円を支出しております。

防災用備蓄品費であります。真空パック毛布など購入のため、143万2,339円を支出しております。なお、現在の防災資材一覧につきましては、平成30年度決算資料の総務課所管分の中の61ページ・62ページを、平成30年度防災用備蓄品購入内訳につきましては63ページを、今後の防災用備蓄品購入予定につきましては64ページをご参照ください。

続きまして、12節 役務費です。電波利用料として6万4,000円、回線利用料として8万8,896円を支出しております。

13節 委託料です。戸別受信機設置委託料として1万4,040円、防災行政無線保守委託料として130万320円、防災情報通信設備更新委託料として378万円を支出しております。

こちらは、Jアラートの受信機が平成30年度をもって、消防庁によるサポートが終了するため、新たに受信可能な受信機を更新したものであります。

続きまして、14節 使用料及び賃借料につきましては、執行はありませんでした。

15節 工事請負費です。かねてから地域から要望がございました、札苧駅から旧札苧小学校敷地までの災害時の避難路の整備として、329万4,000円を支出しております。

16節 原材料費は、災害時の家屋等の応急処置のために、原材料やロープなどを購入し、4万3,740円を支出しております。

18節 備品購入費になります。災害時の停電に対応するために、非常用発電機を2台購入し、38万3,400円を支出しております。

以上で、歳出の説明を終わります。

そのまま歳入の説明もよろしいでしょうか。

竹田委員長 お願いします。

加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 続きまして、歳入について説明をいたします。

決算書、22ページ・23ページをお開き願います。

災害対策費関連の歳入は、14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉負担金 4,809万1,000円のうちから、5行目の災害救助費繰替支弁金 3万2,908円であります。こちらは、平成30年9月6日に発生した胆振東部地震の災害救助費にかかる道からの繰替支弁金となります。

以上で、説明のほうを終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

竹田委員長 説明が終わりました。

これから質疑をお受けします。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

決算書の125ページに災害対策費、15節 工事請負費、ただいま説明がございました。

札苜地区からかねてから要望があつて、避難路の件です。こちらも委員会で現地視察もすぐさせていただきまして、地域のかたからは非常に良かったなとそういった声が聞こえております。確認がしたいのが、予算としては422万円みていました。おおよそ100万円近く予算としては余ったわけでございます。その中で、地域としては要望が叶って本当に良かったなという声が聞こえる一方、避難路としての役割の道路だと。避難路という認識が広報含めて議会だより含めて、町民、地域のかたには認識してもらうように周知はしている努力はしていたと私も思うのですけれども、決算の部分を見ると100万円ぐらい予算に対して使われない部分があったのであれば、もう少し例えば簡易な看板でもいいですし、あと具体的に車椅子のかたはどうかのだろう、一応そういった細かい部分の相談というわけじゃないのですけれども、声も聞こえてきているのは実情でございます。ですので、評価としては良い事業だとは思ふのですけれども、予算に対して100万円弱余った部分で、あと地域からのプラスのもう少しこうだったらなという声もある実情を踏まえて、担当課からひとこといただければなと思ひます。

竹田委員長 若山課長。

若山総務課長 担当から申し上げたとおり、地域から特に駅から木古内に近い住民の方々が、もし津波等が発生した時に、高台に移動するためには、この木古内の予想では、大きな津波くるといふのは1時間くらいは時間かかるだろうという予測はあるものの、住民の不安とすればやはりすぐにでも高いところに移動したいと。その中で、国道を並行に歩いて例えば旧小学校のところに行くとか、みらい館のあたりは標高11mぐらいありますからほぼ安全なのですけれども、それについてやはり国道を歩くこと自体が不安だという中で、なるべく早く高いところに移ってから移動したい。その中では、駅までは行くに行つたあとに、線路に並行な通路があれば安心だという声を受けて、このたびの避難路の作成をしたところですよ。この避難路の作成については、現いさりび鉄道さんの敷地等も利用させていただきながら、舗装等はするといろいろ構造物としてはまずいということなものですから、舗装ではないにしろ、ある程度安定している砂利で仕上げさせていただいて、それで最低限の通路の確保と小さいミニタイヤショベルくらいは入れるくらいの幅員を確保したということで、地域の要望に応えたのかなといふことは思つていふのですけれども、作る時にはこういう形で作つてくれといふ要望があつていまに至つていふのですけれども、いま鈴木委員おっしゃるとおり、こういうできたあとにこれもあつたらなあれもあつたらなといふのは、ほかの施設でもあとから話出ることもありますので、今後ここに限らず、そういう避難誘導とかそういったものについて、お客様が混乱しないような施設については、検討させていただきたいといふふうに考へております。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 親切な答弁ありがとうございます。

最後、若山課長おっしゃつたように、地域のかたには大変感謝してもらえた動きなのかなと思ふ一方で、やはり細かい部分です。構造物といふ部分ではできないといふのも私も理解していふのですけれども、その中で高齢者でも先ほども私言いましたけれども、車椅子のかただつたり、避難路を作る上で想定していふ範囲内で、別に落ち度はないかと思ふのですけれど、ただやはり細かい地域の声を聞くと車椅子のかたが、そうしたらやはり下に下りなきゃいけないのかとか、その辺はおそらく地域の助け合いによつて、上手く

カバーはされると思うのですけれども、ただ決算として終わった事業ですけれども、引き続き町内会の声を聞いて、より良い避難体制にしていただければなと思って、質問させていただきました。答弁はいりませんので、引き続きよろしくお願いたします。

竹田委員長 手塚委員。

手塚委員 防災備品の中身なのですけれども、説明資料の63ページにありますけれども、真空パック毛布120個、27万円で買っていますけれども、これって真空パック1回使えば普通の毛布になると思うのですけれども、その後ってどういうふうになりますか、これ。

竹田委員長 加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 真空パック毛布は、実際一度使いますと現在のところは、通常の毛布として使っているのが現状ですが、これから利用する数が多くなりますと今後は、もう一度真空パックにするなどの機械と言いますか、そういったことを製造した業者等と検討しながら、まだ数は少ないのでそういった形で再利用等あれば、なるべく綺麗なほうから使うようなことでは進めていきたいとは考えておりますが、今後、数が多くなっていけばそういったきちんとした再利用の方法を検討しながら、進めていきたいと考えております。

竹田委員長 手塚委員。

手塚委員 そうしたら、通常であれば1回使い切りということによろしいですか。通常の毛布として再利用すると。

竹田委員長 若山課長。

若山総務課長 いま委員おっしゃるとおり、一度真空パック圧縮されているものを開けると普通の状態になって、普通の毛布としては使用可能なのですけれども、先ほど加藤が申し上げたのは、いざ真空パックを例えば100人単位でもし使用した場合に、普通の毛布として保管することが困難な状況がもし発生した場合には、その毛布を例えば一度綺麗に洗濯とかして、再度もう1回再利用のための真空状態にするとか、その辺は使用度合いによって今後検討していきたいということで、いま現在の使用度合いでいきますとまだ数点しか使用していませんので、それについては当面は普通の毛布として保管可能なかなというふうに判断しております。

竹田委員長 手塚委員。

手塚委員 要は、収納するのに真空パックのほうが数多く収納できますよと。使えば今度普通の毛布になってしまうから、またかさばるわけだ結局。そうしたら、再度真空パックのことも考えて、いまの状態であればそのままですよということだよ、普通のまま。わかりました。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 個別受信機の修繕費のことで、お伺いをいたします。

各個人の個別受信機につきましては、行政のほうから周知して管理してくださいってなっていますよね。つい先日、会館でお祭りがありまして、電池が腐って使い物にならないと。普段人が入らないものですから、なかなか付けっぱなしになっていると。その時町長もいたので、一緒にこういう状態になっているんだっていうのがはじめて認識になったので、そもそも電池腐ってしまうと本機自体がおかしくなってしまう可能性がある。そういうところのやつは、たぶん町内会に任せてあるんだけど、そこら辺もきちんとやらないといざという時に、会館に避難しました、受信機が使えないってなってしまう可能性が

あるので、そこら辺をきちんとこれ委託しているのかな、役場でやっているのかな。そこら辺をどういうふうな管理をやっているかちょっとお願いします。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 ただいまの個別受信機の町の管理する施設での不十分な管理がされているということでは、大変申し訳なく思います。建設水道課が管理主体となりますので、全施設の点検をさせます。申し訳ありません。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 いまの吉田委員の部分の関連にもなりますけれども、まず125ページの需用費の修繕費 9万3,940円になっていますけれども、この件数教えてください。

同じく次の下の委託料の1万4,040円、これも件数教えてください。

それともう1点が、先ほどの総務グループの時にも鈴木委員から質問ありましたが、各種委員会のあり方についてなんですけれども、このあとも各担当課の中で管理している委員会の中で、執行がゼロというのも多くあるんですけれども、その中で幅崎主査の説明では、必要に応じて委員会を開催しているの、開催がない委員会もあるよということは理解しました。今回の防災のグループを見ると防災会議委員会、報酬がゼロなんですね。この委員会の主なあれというのは、例えば防災マップの作成だったりとかそういう作業等に必要の時に、集まっていた会なのかなという部分もあると思うんですけれども、この平成30年度に関しては胆振東部地震もあり、この木古内町においても様々な被害がある中で、その状況確認だったり、反省点だったり、課題だったり、多々議論しなきゃならない部分があると思うんですけれども、その中でこの委員会が開催されなかったその理由っていうのをちょっとお聞かせいただきたい。

竹田委員長 加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 いま先ほど平野委員の質問でございますが、委託料に関する前年度の実績は、屋外の防災無線の聞き取りづらい地域は、直接屋外にアンテナを付けてございます。

その取り付け、取り外しの修繕で、1件で1万4,040円でございます。委託料の部分についての修繕はそのとおりでございます。修繕費にかかる部分であります。こちらは先ほど電池等が腐ってしまったとか、その中の電池のパックと言いますか電池の受け皿を交換したりとかいう費用に係った修繕費でありまして、細かい数字等はいまないので、だいたい20件程度というふうに認識しております。

それで、あと防災会議の開催でございますが、今回台風や停電などで、今回実際こちらの木古内のほうには被害が出たということで、防災会議と実際避難所も開設された中で、主に防災会議の行うことというのは、防災計画の見直しというところで行ったりとかしておりました。今回、開かなかったのは確かに反省点とかこういった避難所を供したということで、会議を開くべきではあったんですけれども、今年度30年度ではないのですが、31年度の4月に防災会議のほうを防災計画等の見直しという議題の中で、開催をさせております。その中で、そういったブラックアウトの反省という議論は、大きな話題とはならなかったのではあります。防災計画の見直し等をして今年度31年度、令和元年度のほうに開催をさせていただいております。以上です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 防災計画の見直し等々で、この会議の委員さんに集まっていたかと。これ当

初予算に載せているのですね。当初予算に載せているということは、当然そういう計画の会議を計画していながらも、なんでやらないんだと。それ怠慢じゃないのか担当者のつていうことにつながっていっちゃうんですね。ほかのこれからの議論もそうですけれども、そういうことですので、今回胆振東部地震の反省点がどうこうってこの委員会の周知ってことは私の見解であって、担当者の見解としてはいまの説明で理解しました。しかしながら、予算に載せた以上しっかりその委員会を開催するんだって各担当課で、そういう心積もりを持ってほしいなと思いますので、今後このような執行がゼロに。先ほどの幅崎主査のように、予算を組んでおかなければ開催できない。しかし、その開催用途の必要性がなかったですよという委員会であればいいのですけれども、今回は違うと思うのです。そういう計画を作るというのをもとに予算に載せていると思うので、繰り返しになりますけれども、そういうの執行ゼロにならないように各課取り組んでいただきたいと。

それで、防災無線なのですけれども、去年でしたか同僚議員からも一般質問あって、町として防災に対する考え方はどうだっという話の中で、この防災無線に対しての質疑もあったと思うのですけれども、実際設置委託料が1件、修繕したのが20件くらいということなのですけれども、私の知る範囲で例えば吉田委員がいま言ったように、町が管理する施設の防災無線が調子が悪いと。これは論外です。副町長おっしゃったとおり、町として管理が行き届いていないということですから、その話は置いて、一般家庭の話です。

木古内町は当然、各地域の防災体制を確立しようとして、いろんな各地域町内会単位によりますけれども、そこの進んでいる町内会もありますけれども、そうじゃない町内会もある。そこが確立されていない以上、この大事な防災無線の管理というのは、現状町だと思えますよ。いざ災害があった時に、防災無線がかからないということがあってはいけない、避難に遅れてしまうということにつながるわけですよ。被害者が多く出てしまう。

そこをよく深く考えていただいて、もっともっと町で防災無線がしっかりかかるかどうかの周知、修理のお願いを町民に周知するべきだと思えます。私の承知している限りでは、20件程度じゃないんですね。その中には、きっと電池が切れているだけだとかいう件数も多いと思えますけれども、機械自体が年数も経ちますから設置して、相当数。そもそも機械が調子悪いってところも相当多いと思えますよ。しかし、町民の防災意識ってすごいまだ薄くて、「別にこれかからなくてもいいや、昼の音楽かからないから大して静かでもいいわ」って言う人も多いんです。そのぐらい結構かかっていない家いっぱいありますから。もちろん予算ですから、決算でこれをいっぱい使えっという話じゃないですけれども、防災の観点からいくといまの言った話を踏まえて、もっと町で防災無線がしっかりかかっているかどうかを町民に問い合わせてください。ぜひ進んで修繕しますので、1件も防災無線がかからないようなところをなくするように取り組んでいただきたいと思えますので、その考え方答えあれば聞きたいと思えます。

竹田委員長 加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 平野委員のご指摘でございますけれども、今後防災無線の修繕等につきましては、実際私の窓口のほうで電話等で、一応壊れたと聞けないというようなことは日頃聞いて、そのたびに常々出向いて修繕等交換などをしておりますが、実際電話したくてもできないなどそういったようなこととか、あと実際防災無線がかからなくてもいいというようなこともあるかと思えますので、今後、広報誌等で防災無線再度聞こえるかどうか確

認を、聞こえない場合は役場等に電話等するなりお願いしたいというような広報をして、周知を図っていききたいというふうに考えております。

竹田委員長 いまの件だけれども、なかなかいま平野委員も言ったように、壊れたからなんかちょっとしたトラブルあっても、なかなか役場のほうにこうだあだあって、なかなか申し出ないんですよ。ですから、点検っていうか実態調査を1回もうすべきでないかなと。

町内会連合会等の町長とのいろんな懇談会もあるようですから、そういう場なりそういうこと通して、やはり地域から吸い上げないと実態は私掴めないんじゃないのかなと気がしますので、今後その対応については十分内部検討をして、どう点検・チェックをするかっていうことに努めてほしいなと思います。

ほかございませんか。

安齋副委員長。

安齋副委員長 安齋です。

先ほどの関連になるかとは思いますが、資料番号8の説明資料の63ページの30年度購入分防災備蓄品内訳、そちらのほうにアルファ米わかめご飯、アルファ米白飯、炊き出しセット、こういったものを購入しております。これについて、たぶん賞味期限というか消費期限と言われる、もうそれ以上置いておいたら食べられませんというものが必ずあると思うのですが、これが何年かなのか確認されているかどうか。これについての期限がきた時の処分について、どのように考えているか、購入する時に何かお話し合いをされたのかどうか、そこをお聞かせ願いたいのですが。

竹田委員長 加藤（崇）主査。

加藤(崇)主査 安齋副委員長のお尋ねでありますけれども、アルファ米と今回購入したものについての消費期限については、まず5年ということであります。購入時にアルファ米の段ボールの全面に「何月何日に購入」、「消費期限は2030何年何月」ということで、標示をしております。消費期限が近づいてきたものから順次、防災訓練等の炊き出し訓練等で活用するなどして、なるべく無駄等の少ないような形で、活用・運用して進めています。

竹田委員長 安齋副委員長。

安齋副委員長 よくわかりました。無駄を出さないように使っていただければと思います。

ありがとうございます。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時04分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 ないようですので、以上で総務課所管の審査については、これで終わります。

どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時21分

(4) まちづくり新幹線課

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

委員の皆さんにお願いします。質問の時点で、決算書なり資料のページ数等も述べて、質問に入っていただきたいということであります。

それでは、まちづくり新幹線課の審査に入ります。

それでは、説明を求めます。

中村主査。

中村主査 まちづくり新幹線課まちづくりグループ、中村でございます。

私のほうから、まちづくりグループ所管の業務について、ご説明します。

それでは、歳出から説明させていただきます。

主だったものについて、ご説明します。

決算書52ページ・53ページ、並びに決算概要説明書19ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、19節 負担金補助及び交付金 まちづくりグループ所管については、道南いさりび鉄道会社通学利用者助成金 109万250円となっております。

助成人数につきましては、決算概要説明書に記載のとおり31名となっております。

続いて、決算書58ページ・59ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 企画振興費、執行率は96.7%となっております。

8節 報償費 札幌木古内会参加報償費 7万2,600円となっており、総会の参加者については37名となっております。

また、東京木古内会については、町内参加がなく、3月定例会にて全額を減額補正したため、決算書には記載されておりませんが、総会の人数だけ述べさせていただきます。

総会の参加者については、事務局含め39名となっております。

続いて、町政広報配布報償費 51万4,840円となっております。

続いて、札幌圏大学生モニター交流事業報償費 12万6,830円となっております。

こちらについては、札幌大学から教授1名、学生6名を当町にお招きをし、サラキ岬等の観光スポットや道南トロッコ鉄道やまち歩きを体験していただきました。最終日には、観光協会や商工会との意見交換会を開催しております。

続いて、9節 旅費については、90万8,200円となっております。

11節 需用費 印刷製本費 161万8,650円、そのうち広報きこないの印刷製本費が122万7,150円、いきいきカレンダー印刷製本費が39万1,500円となっております。

続いて、12節 役務費 移住・定住PR広告料としまして21万6,000円、内容は首都圏を中心に発行している北海道情報誌「北海道生活」への掲載となっており、説明資料113ページに当町記事を掲載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、13節 委託料 ホームページ保守委託料としまして、87万1,560円となっております。

続いて、移住・定住パンフレット作製業務委託料 118万8,000円となっております。

続いて、18節 備品購入費ですが、バックボードを購入しております。そちらは、18万3,600円となっております。

続いて、19節 負担金補助及び交付金です。こちらについては、各期成会及び協議会への負担金及び交付金となっております。

決算書、60ページ・61ページをお開きください。

主要なものは、江差木古内線バス運行補助金 3,599万3,384円、道南いさりび鉄道会社運行補助金 773万2,996円、一次産業後継者支援事業補助金 734万3,750円となっており、対象者は全て農業への従事者となっており、10名おましてそのうち2名が夫婦就農となっております。なお、担当窓口については産業経済課となっております。

続いて、移住・定住3町広域連携事業負担金としまして54万8,393円、こちらについては木古内、知内、福島の3町の移住連携事業となっております。

25節 積立金 江差線代替輸送確保基金積立金として、241万1,505円となっております。

続きまして、決算書68ページ・69ページをお開きください。

2款 総務費、5項・1目 統計調査費、執行率は46.6%となっております。

1節 報酬についてですが、調査員・指導員報酬としまして、24万3,570円となっております。こちらの内訳については、工業統計調査員が2名、住宅・土地統計調査の指導員が1名、調査員が2名となっております、そのほか漁業センサスの調査員が各4名となっております。

歳出のほうについて、不用額について、ご説明させていただきます。

決算概要説明書、43ページ・44ページをお開きください。

不用額一覧のうち、総務費、総務管理費、企画振興費の報償費について、不用額が発生しております。30万8,730円の不用額が生じております。理由としまして、札幌圏大学生モニター交流事業費の確定に伴う減、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会報酬の減、及び町政広報配布部数の減少に伴う減となっております。

続いて、企画振興費のうち負担金補助及び交付金 118万4,577円の不用額が生じております。理由としましては、空き家リフォーム助成事業への申請がなかったことに伴う減となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

歳入も続けてよろしいですか。

竹田委員長 はい。

中村主査。

中村主査 それでは続いて、歳入の説明に移らせていただきます。

それでは、決算書22ページ・23ページをお開きください。

14款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、1節 電源立地地域対策交付金としまして290万3,000円となっております。こちらについては、保健推進担当の保健師及び看護師の各1名分の人件費の一部が交付金措置されております。

次に、決算書26ページ・27ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目・1節 総務費委託金 まちづくり担当分につきましては、土地利用規制等対策事業委託金としまして4万5,000円となっております。

続いて、3節 統計調査費委託金 24万6,888円、こちらについては各統計調査の委託金となっております。

次に、決算書28ページ・29ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入
まちづくりグループ担当分は、ちょっと暮らし住宅貸付収入としまして10万5,000円となっております。

次に、決算書30ページ・31ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金 まちづくりグループ担当分については、江差線代替輸送確保基金利子収入としまして241万1,505円となっております。

次に、決算書32ページ・33ページをお開きください。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、2目・1節 江差線代替輸送確保基金繰入金としまして、3,599万3,384円となっております。

次に、決算書36ページ・37ページをお開きください。

19款 諸収入、5項・1目・3節 雑入です。まちづくり担当分は、まちづくり新幹線課のうち町政広報送付手数料 2万6,000円、広報有料広告掲載料 25万5,000円、いきいきふるさと推進事業助成金 315万円となっております。

いきいきふるさと推進事業の対象事業については、新幹線振興室や産業経済課水産商工グループが所管している国内外のプロモーション旅費や観光パンフレットの作製費に充てられています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

竹田委員長 ただいま、説明が終わりました。中村主査、できればせっかく資料作ってきているんだから、やはり資料とおして説明をすべきだと思うんです。今後、この資料を活かしてください。

それでは、質疑を受けます。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

決算書59ページ、5目 企画振興費の8節 報償費です。札幌圏大学生モニター交流事業報償費として、12万6,830円の歳出ということで、こちら予算としては33万2,000円出ていたはずなんですけれども、その辺りの予算の見積もりと言いますか、見立てと言いますか、その辺りの説明をお願いしたいのと、これはおそらく皆さんご存じのとおり以前、町長からこういった札幌の大学生と縁をいただいたということで、いろいろそういう縁もあって来ていただいたと。私も一部間接的に大学生とふれあいをさせていただいたんですけども、非常に本当に若者の新しい目線で、我が町木古内のことを見ていただいている、しかも札幌の子どもだけかなと思いましたが、また鹿児島の方から札幌の方の大学と1年間の交流で来ていたり、本当に札幌の大学と言いながらも全国の視点を持つ、視野を持つ若い大学生が来ていただいたというのは、非常に良かったなと思いながら私、見させてもらいました。当初の目的としましては、SNSで発信をしたりといった説明も受けたわけ

ですが、事業が終わってその後この事業が担当課として、次に例えば活かす課題と言いますか、見えたものってあると思うんですよ。私個人的な意見としましては、こういった事業を単年度だけではなくて、継続的に行うことがおそらく我が町のPR、そしてSNS上での木古内の発信力というのがどんどん基礎体力が付いてくるのかなという思いがあります。ですので、この予算の執行率の部分とあと担当課として、事業終わってこれからの部分、思っていること計画はないと思うんですけども、今後の思いと言いますか説明いただければなと思います。

竹田委員長 中村主査。

中村主査 札幌圏大学生のモニター交流事業の予算計上の額についてですが、こちらについてはまだ学生が3月当初、専攻するゼミとかが確定していないという状況の中で、予算を取らざるを得ないという状況でした。そういった中で、大学とやり取りをする中では、多くて10名程度を木古内のほうに連れて行きたいということでした。ただ、そちらについては4月以降、学生の各ゼミの選択を踏まえないと人数は確定できないという話でしたので、担当としましては10名マックスで予算計上をしたところです。

また、この事業についてなんですが、先ほど述べましたが観光協会ですとか、商工会さんとの意見交換会を設けさせていただきました。その中では、ゆるキャラの活用ですとか、先ほど鈴木委員が言ったようなSNSの使い方について、まず町職員の皆さんも町のSNSというものはしっかり把握しないとだめだよねというご意見もいただきました。そういうものを踏まえて今後、我々いまキーコのブログですとかツイッター、インスタなどをやっておりますので、そういった活用方法について今後、再度検討していきたいなと思います。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今後、検討していただけるということで、委員会なのか懇談会なのか何らかの機会にご報告いただければなと思います。そしてまた、近いうちに第2回・第3回のこういった受け入れが私個人としてはそれが叶って、さらにいま以上に木古内がPRされるということをごきょ切に思いますので、ぜひとも決算なんであれなんですけども、単年度でぜひ終わらないような課題を見つけて、継続的に取り組んでいただければなと思います。

以上です。

竹田委員長 ほかがございますか。

平野委員。

平野委員 平野です。

決算書53ページ、これ毎回聞いて担当主査には申し訳ないんですけども、いさ鉄の通学の助成金が予算は187万取っていて、この予算については新一年生の人数を多めに取っているので、予算どおりはいかないっていうことは承知しております。資料見ると実際現状、通われている生徒数、人数を把握しておりますので、いわゆる調定額って言うんでしょうか、月の定期だったり半年の定期だったりで、金額の差異はあると思うんですけども、暫定になると思うんですけども、調定額っていうのも算出しているかどうか。してなきゃしていないでもいいですけども、まず1点。

それと61ページ、空き家リフォーム助成事業補助金の執行がゼロだということで、大変残念に感じております。この内容については、一般質問でもいろいろやり取りしたので、

きょうは中身は省きますけれども、ゼロではあったんですが、実際リフォームの助成に対しての相談があったかどうか。あったとしたらどの程度の件数があったかどうか、お知らせください。

竹田委員長 中村主査。

中村主査 まず、1点目の道南いさりび鉄道の通学支援事業についてです。こちらについては、決算見込額という認識でよろしいでしょうか。前年度までは、12月定例会時に決算見込額を算出しまして、減額補正をしております。今年度についても12月定例会の時には、決算見込額を積算しまして、減額補正をかけたいと考えております。

続いて、2点目の空き家リフォーム助成事業についてですが、こちらについては空き家のリフォームということに関して言いますと、年2件程度ですか去年は、2件から3件ぐらいの相談がありました。ただ、うちのこの助成事業については、新しく住むかたが5年以上の居住を確約できるかたということで、条件を設けております。そういった中で、そこを探してからもう一度お話をしたいという形で、実際の申請には至らなかったということで、執行額についてはゼロという形になっております。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 相談件数が2件あったということで、今後も益々周知をしていただいて、何とか相談件数からまず増えれば良いなと思っております。

いさ鉄の助成金は、12月の段階で残り3か月なので、調整をかけるということではなくて、この通っている方々が満度に差額分を申請していただいたらいくらになるのか。要は、申請漏れがないかどうかという部分を把握しているかどうかというのを聞きたいんですよ。

竹田委員長 中村主査。

中村主査 通学支援の関係ですが、こちらについては申請をしていただいているかたについては、重複でのうちからの支援を避けるために、通学定期の利用状況については、逐一把握をしております。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 例を出して言うと、木古内から五稜郭まで通っていますと。1年の定期を買うと差額が値上がりした分がいくらっていうのがわかっている、それを町が補助してくれているわけじゃないですか。この31人全員がそれぞれ札苅・泉沢、下りる駅もそれぞれを町が把握している中で、満額で補助したらいくらぐらいになっているのか。ということは、いま現在決算の数字を見ると、決算額が出ますからいくら補助しているってわかるんですけども、以前にも担当課に申し上げたように、それぞれの家庭の事情によって、役場まで来られずに申請を逃したとか、数千円なんだけれどもちょっと数千円のために来られないっていう家庭の事例もあったものだから、もう少し申請を簡単にして満度に助成を補助を不公平なくしてあげられないかなという観点から、実際来られていないかた申請に。

それをどのぐらいの金額が発生しているのかを担当課がまず把握しているかどうかを知りたかったんです。

竹田委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 申請していないかたの人数及び金額は、把握しておりません。

行政は、基本的には申請主義ですから、こういう補助事業については、申請主義という

ことです。これは、なぜ申請主義かということなんですけれども、申請する自由もあるし、申請しない自由もあります、町民にとっては。これはお金を給付するから必ずいただきたいという人ばかりではありませんので、これは行政としては申請主義を補助事業としてとっているということで、把握していないということでご理解いただきたいと思います。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時49分

再開 午後2時57分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

なければ1点だけ、ちょっと暮らしの関係ですけれども、これ29年と30年、だいたい5件、12名っていう人数。ただやはり、せっかく資料添付している。ただ、件数と人数だけでなく、はたしてどういうかたが単身で来て何日間いて、木古内を中心として周遊なりあれしたとか、全道を周遊して最終的に、そして木古内町の感想はどうだったっていうところまで、やはり追求をしないと移住定住にもつながらないんだよ。ちょこっと暮らしで1日、1,500円出せば寝泊まりできるっていうそういう部分ではないと思う。ですから、場合によっては何が足りるか足りないかわからないけれども、足りないものがあるとなれば、どういうふうになれば木古内にもっと魅力を持ってもらえるとか、やはりそういうこともいろんなデータ、そして移住定住につなげるっていうそういう積極的な行動がなければ。ただちょっと暮らし、何百万もかけて投資した。せっかく移住定住目的のこういうちょっと暮らしのそういう制度を作って、ただ何人来ましたからでは私はだめだと思うんですよね。

これからそういうあとにつなげる部分をきちんとやはり分析をして、資料として出すべきだというふうに思うんですよね。その辺もし実態として押さえていたら口頭でもいいですから、中村主査。

中村主査 ちょっと暮らし住宅の実際に利用されたかたの意見については、うちのほうでアンケート調査を毎回しております。そのアンケートをもとに、まだ分析まではいけないんですけれども、アンケートの中には厳しい意見だったりもありますので、そこを改善していければと思います。平成30年度の決算での話なんですけれども、ことしに入ってからちょっと暮らし住宅のかたから、実際に移住を考えているということで、そういったかたにはぜひ冬場の利用を一度してみてくださいということで、アナウンスをしております。やはりそれについては、実際ちょっと暮らし住宅で冬の雪は体験したくないっていう意見があるのも実際正直なところですので、来て実際1年も経たず冬で挫折をして本州に帰られるということがないように、そういったかたにはすぐ移住というよりかは、実際に北海道の冬というものを体験してもらえるようなこちらから再度またこの施設を利用してもらえるように促して、少しでも木古内町に興味を持ち続けていただけるようにしておりますので、それについては今後も続けていきたいと思っております。

竹田委員長 いま言われた大変大事な部分だと思うんですよね。アンケート、データ取って、その中にはやはり厳しい声もあるという、そこなんだよね。そこをどうクリアできるかっていう部分が「福祉の町きこない」なんだよ。除雪が大変だって言ったら、町職員がボランティアで除雪しますってぐらいのそういうサービスするぐらいのそういう意気込み

でなかったら、誰も本州から雪のない国からやはり木古内に来ないと思う。そういう大胆な発想が私は大事になってくると思うんです。ですから、この資料についても件数ではなく、アンケートのデータだとかが一番やはり重要になってくるっていうふうに思うんですよ。ですから、そういうものを活かして、そしてこのあとの業務につなげるというふうにさせていただきたいと思っています。

ほか。

安齋副委員長。

安齋副委員長 決算書59ページ、13節 移住・定住パンフレット作製業務委託料で118万8,000円というふうに予算を使っていますけれども、これについては説明資料の113ページも絡んでいるのでしょうか。パンフレットというのは、ここには付いていないですね、資料として。

竹田委員長 中村主査。

中村主査 すみません、後ほど移住パンフレットについては、再度皆様方にオリジナルのものをお配りしたいと思います。

竹田委員長 安齋副委員長。

安齋副委員長 そのパンフレットを作るお金がこの118万なんですか。この118万円について、費用対効果はどの程度あったと考えるかちょっと聞かせていただきたいのですが。

竹田委員長 枚数だとか、どこに例えば配付したとか、そういう部分も含めて。

中村主査。

中村主査 昨年、移住パンフレットにつきましては、5,000部を作製しております。平成30年度については、およそ1,000部程度、仙台ですとか江戸川、あと大宮などで配布をしております。道内札幌にも配布をしております。こちらについても今年度も既に1,000部程度、配布をしております。

竹田委員長 安齋副委員長。

安齋副委員長 じゃあ3,000枚残っているっていう、まだ。それで、いまはじめたばかりみたいなどころがあると思いますし、まだ配っているのも5,000部のうちの2,000部ようやく配ったというような状態ですが、その上で何か反応というかそういうのは1件でも2件でもあったのでしょうかっていう話なのですよね。

竹田委員長 なければならないで。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 資料の21ページに、移住・定住に関する事業を掲載しています。移住・定住のPR事業ということで、雑誌への記事掲載、それとパンフレットの作製事業、セミナーを2回開催したとか、空き家リフォームの助成事業、そしてちょっと暮らし住宅事業ということでやっています。

昨年については、パンフレットを作製してできましたので、それぞれ物販も含めて配布しているところです。パンフレットのみで結果が出たっていうことってなかなか図りづらいくと思うのです。やはり総体的に事業を行っていった中で、移住者がいるのかいないのかっていうことです。去年は、ちょっと自分もこの人がそうだっていうのは認識していませんけれども、今年度リフォーム事業を行ったかたは、町外からいらしたかたはいらっしやいます。それと、たぶんこのパンフレットに載っていて、ちょっと暮らし住宅なども

PRしていますから、それを見て来たっていうかたも何人かいらっしゃるというふうに認識しています。ですから、それら政策総合的にやって、結果として何人木古内に移住したかというのは、とても重要だと思うのです。そこについては、今年度先進地視察も行って、100人単位で移住されているところもあるので、そういうところも含めて、もう少し深みのあるような分析も含めて、やっていきたいと思います。以上です。

竹田委員長 安齋副委員長。

安齋副委員長 こういういろんなツールがあると思うのですけれども、よく鈴木委員なんか得意だと思うのですけれども、SNSだとかツイッターだとか、いまではたぶんインスタグラムというのが一番わかりやすいところなのかなと。そういう中で、木古内町の魅力の発信、そういうのをしているのでしょうか。このネット環境の中でやっているものがあったら教えてください。

竹田委員長 中村主査。

中村主査 町の公式のSNSですが、実際にキーコのツイッターです。キーコのブログ、あと木古内町のインスタグラム、そういったものが上げられます。

竹田委員長 安齋副委員長。

安齋副委員長 こういうパンフレットを作るものよりも、もっとそういう魅力のあるところをそういったほうに力をいれてやったほうがいまのこの世の中の状況で言うと、そっちのほうが力があるんじゃないかなというふうに私は感じます。そっちのほうに予算を割いたほうがいいんじゃないかなという気が私はします。どうお考えでしょうか。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時14分

再開 午後3時19分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかないようですので、次に進みます。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時22分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

次は、広域観光。

畑中主査。

畑中主査 新幹線振興室の畑中です。

続きまして、私からは新幹線振興室の所管の決算について、ご説明をさせていただきたいと思います。

それではまずはじめに、決算審査特別委員会説明資料の43ページでございます。

不要額一覧のほうから、ご説明をさせていただきたいと思います。

資料の中段にあります、総務費、総務管理費、新幹線推進費、負担金補助及び交付金、こちらの不要額 303万5,102円となっております。

こちらの内容につきましては、北海道新幹線建設事業費の確定による負担金額の減、また企業振興促進助成金における申請実績の減少による不要額となっております。

それでは、歳出からご説明をさせていただきたいと思います。

決算書の60ページから63ページになります。

2款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費です。

予算額 5,842万2,000円、支出額 5,483万3,016円、執行率93.9%となっております。

この中で、主なものをご説明させていただきたいと思います。

9節の旅費でございます。予算額が345万3,000円、支出済額は330万7,810円、執行率95.8%となっております。

内訳につきましては、決算審査特別委員会の説明資料114ページをお開きください。

主な内容といたしましては、新幹線利用促進PR関係ということで302万6,760円となっております。こちらにつきましては、青森県今別町や宮城県仙台市、埼玉県さいたま市などにおいて、各種プロモーションの実施、また旅行会社向けの商談会に参加しているところでございます。

そのほかの旅費につきましては、新幹線関係の会議、また地域おこし協力隊の研修旅費となっているところでございます。

続きまして、11節の需用費でございます。予算額 264万5,000円、支出済額は238万3,370円でございます。

内訳につきましては、決算審査特別委員会説明資料の115ページをお開きください。

主な内容といたしましては、新幹線利用促進のPRグッズ 233万6,542円となっております。その内容としましては、お米、うちわ、キーコシール、PRポスターなどを製作しまして、各種プロモーションで活用をしたところでございます。

続きまして、12節 役務費でございます。予算額が100万円、支出済額が99万4,904円となっております。

内訳につきましては、決算審査特別委員会説明資料116ページをお開きください。

新幹線利用促進PR事業広告料となっております。旅行雑誌や東北の新聞広告などにおきまして、当町の観光素材の広告等を行っているものでございます。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金です。予算額が4,844万3,000円、支出額は4,540万7,898円となっております。

内訳の主なものとしましては、北海道新幹線の木古内町負担金 53万6,747円、企業振興促進助成金 4,458万629円などとなっております。

そのうち、北海道新幹線木古内町負担金につきましては、主に路盤外の計測調査等費用となっております。高架橋の地盤沈下が安定したことによりまして、計測調査及び整備を行ったものでございます。

また、企業振興促進助成金につきましては、決算審査特別委員会説明資料の22ページをお開きください。

平成30年の実績といたしましては、外国人技能実習生受入助成が2件で90万円、こちらは5名で75万円1件、1名で15万円が1件となっております。また、事業所建設助成金が1件

で4,068万629円、雇用奨励助成金につきましては300万円、こちらは1名、60万円が1件、2名で120万円が2件、合計で4,458万629円を支出しているところでございます。

新幹線推進費の主なものは、以上でございます。

続きまして、決算書62ページ・63ページでございます。

2款 総務費、1項 総務管理費、7目 広域観光推進費です。

予算額が1,790万8,000円、支出額が1,738万5,902円、執行率97.1%となっております。

それでは、主なものをご説明いたします。

8節 報償費でございます。予算額 38万円、支出額 21万7,520円となっております。

内容としましては、観光大使イベント報償費となっております。3月24日に道の駅で実施しました、トークセッションなどにおけます木古内町観光大使の奥田政行シェフや関係者の招聘費用となっております。

当日、トークセッションにつきましては参加者60名、そのあと実施しました食の交流会は、参加者20名の参加となっているところでございます。

続きまして、9節の旅費でございます。予算額が51万円、支出額は42万2,300円となっております。

内訳にしましては、広域観光また観光大使事業に関する打合せ等に要した職員旅費となっております。札幌市や山形県鶴岡市などに出張したものでございます。

続きまして、11節 需用費です。予算額が50万円、支出額は26万542円でございます。

内訳の主なものとしましては、先ほどご説明しました3月24日の観光大使事業における材料費が5万875円、またチラシの作成費が5万4,000円となっております。

また、観光大使事業といたしまして、10月の12日から14日にかけて、山形県鶴岡市の奥田政行シェフ監修のお店「レストラン・ファリナモーレ」におきまして、木古内町や道南西部エリアの旬の食材を使用したメニューを提供する北海道きこない・秋の味覚フェアも実施してございます。

こちらは、会場で同時に木古内町の魅力を紹介するパネル展なども実施してございまして、そのPRの資材費として6万1,360円となっております。

続きまして、13節 委託料でございます。予算額が1,401万6,000円、支出額は1,401万5,540円となっております。

内訳としましては、観光交流センターの指定管理料となっております。

当初は1,458万2,000円でしたが、指定管理者の決算実績に基づきまして、利益の2分の1を町に返還することになってございます。その金額分を相殺しまして、1,401万5,540円となっているところでございます。

続きまして、14節 使用料及び賃借料でございます。予算額が3万2,000円、支出額はゼロでございます。

こちらは、奥尻町との打ち合わせ時におけるフェリーの使用料となっておりますが、奥尻町におきまして送迎の対応をいただきましたので、公用車のかかるフェリー代は未使用ということになってございます。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金でございます。予算額が247万円、支出額は247万円でございます。

内訳の主なものといたしましては、渡島西部・檜山南部9町で広域観光の取り組みを行

っております、新幹線木古内駅活用推進協議会の負担金が240万円となっております。

協議会構成団体の負担状況につきましては、決算審査特別委員会説明資料の117ページに記載のとおりとなっております。構成団体各皆様よりご負担をいただいているところでございます。

なお、協議会では、函館バス、またJR北海道などと連携いたしまして、渡島西部・檜山南部の路線バスが乗り放題となりますフリーパスの企画、また9町の観光情報を紹介する観光パンフレットの作成、また旅行会社へのプロモーションなどを実施しているところでございます。

広域観光推進費につきましては、以上でございます。

続いて、歳入も説明してよろしいでしょうか。

竹田委員長 お願いします。

畑中主査。

畑中主査 それでは、歳入を説明させていただきます。

決算書、28ページから31ページになります。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金です。予算額 6万円、歳入済額 2万7,561円、内訳につきましては、木古内町企業促進振興基金の利子収入となっております。

続きまして、決算書32ページ・33ページでございます。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、4目 企業振興促進基金繰入金、1節 企業振興促進基金繰入金でございます。

予算額 4,720万円に対しまして、歳入額 4,458万629円となっております。

こちらは、木古内町企業促進振興基金の繰入金となっております。新幹線推進費の企業振興促進助成金と同額となっているものです。

続きまして、決算書34ページから37ページでございます。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入でございます。

このうち新幹線振興室につきましては、37ページのまちづくり新幹線課のところにあります、いきいきふるさと推進事業助成金のうちの100万円が新幹線利用促進PR事業として助成を受けておりまして、プロモーション関係の旅費、需用費、役務などに充当しているところでございます。

また、トークセッション&食の交流会の支援金といたしまして、10万円でございます。

こちらは、新幹線の開業3周年事業として実施しましたことにより、北海道新幹線建設促進期成会より、事業の実施にあたり助成を受けたものです。

さらにその下に記載のあります、雇用保険繰替金 6,437円につきましては、振興室所管の地域おこし協力隊の雇用保険繰替金となっております。

新幹線振興室につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

竹田委員長 説明が終わりました。これより質疑を受けます。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木でございます。

資料の114ページでございます。ただいま、説明を受けました。新幹線利用の推進PR旅費ということで、実績として20回、302万6,760円ということです。これもよくよく見ま

すと、スケジュールが半分かぶっていたり、よく忙しい中年間20回、木古内の新幹線PR、そしてキーコのPRされてきたなどということには、敬意を表するところであります。

それで、私もこの中の幾つか見させてもらった時に、やはりほかの町のゆるキャラってとても気になるのか目立つんですね、キーコの色も赤いですしすごく目立つので、もっとPRできないかなと思ってちょっといまブログを見ていたら、ことし10月25日ゆるキャラグランプリの2019というのがあるらしくて、もちろんブログにも書いていますので、担当課は把握されていると思うのですけれども。それで、いま451がエントリーナンバーで、いま77位って書いていたんですけれども、ですので決算の質問としてふさわしいのかどうなのかと言われるとあれなんですけれども、この決算の数字で年間の活動の集大成として、このゆるキャラグランプリの順位というのは、世間からの評価という部分では、私は大切になってくる部分もあるのかなと思います。ですので、あと2か月切っていますけれども、残された活動の部分で少しでも順位上げていただければなと思っております。一部、決算にふさわしくない意見ではあるかもしれないですけれども、これを踏まえて。

114ページの内訳の中で見てみると、割と日帰り私多いのかなと思っていたら、意外と思っていたより少ないんですね。それで、ある自治体職員さんの声を聞くと、日帰りで距離によってはスケジュールによっては、日帰りでキーコが帰ってしまう機会もあるんだけれども、できればそのままキーコ、そして担当職員との交流も深めて、スケジュールは忙しいとは思いますが、できるだけ日帰りで帰らずに職員、若しくは行った先の方々との交流を一層深めていただいて、木古内町そしてキーコのPRをしていただければなと思うのですけれども、ちょっとその辺りの基準と言いますか、祭りのスケジュール等に合わせると思うのですけれども、日帰りなのか泊まりなのかとその判断は30年度の実績はどのようにされてきたのかなというその辺りの説明をお願いしたいと思います。

竹田委員長 畑中主査。

畑中主査 プロモーションの出張のスケジュール的な確認と言いますか、ところだと思えますが、一つとしましてはやはり前入りするとなりますと、当日の午前中朝からイベントが行われる、若しくは会場設営等がスタートするといった場合というのは、当日の朝出て間に合わないケースというのがもちろん前日入りでございます。また、イベント終了後また撤収作業等がございますので、その時間というのはやはり帰りの新幹線ですとかそういった時間帯もありますので、その辺りの時間見合いによりまして後泊というのがまず一つの目安にはなるかと思えます。また、関係部署との交流といったようなお話もございしますが、やはり例えば前入り・後泊した場合というのは、可能であればやはり現地の例えば仙台であればどさんこプラザ仙台店といったような場所もございしますので、そういったところで街頭PRを実施したりですとか、若しくは東北の新聞社営業と言いますかPR、観光素材のPRに行ったりですとか、ちょっとここでは見えてこない部分もございしますが、東京であれば同様にどさんこプラザですとかどさんこ旅サロンといった北海道の観光情報を発信する事務所などもございしますので、そういったところへと新しい素材の周知・PR等を行うのを時間は一応有効に活用させていただいていると思えます。

ゆるキャラグランプリも一つのやはり目安になるかと思えます。それで、プロモーションと言いますとやはりゆるキャラというのは一つお客様に目を引いていただく要素、またキーコにつきましてはなかなか目立つと言いますかキャラクターが人気があるところだと

思います。それでやはり、ゆるキャラグランプリというのも一つの人気の指標と言いますか町のPRにつながるものと考えておりますので、現状としましては広報を通じて町民の皆様へ投票、ご協力をお願いをしたり、キーコのブログでも発信しているところです。また、プロモーション会場でも呼びかけを行ったり、役場も窓口のほうに名刺大のカードを作って、町民の皆さんにぜひ応援していただければといったような取り組みなども展開しております。

竹田委員長 1件、ちょっと確認します。

63ページの観光交流センターの指定管理料、これ精算含めて1,401万5,000円っていうことですから、単純に差し引きすれば50何万くらいの差。ということは、道の駅とすれば120万円の水揚げがあったというふうに思うんです。ですから、ただこの部分は前々から言っているんだけど、もう少しやはり中身、どこまで介入できるかどうか行政として把握している部分についてのそういうやはり売上が例えば、いま去年の段階でもう集客がお客さんが150万、もう既に200万だろうと思っているんです。そうすれば、1日あたりのお客さんによって、掛ける何パーセントで、例えば単価がいくら、売上いくらっていうのアウトに出るわけだ、やはりそういうものを。ただ、口外できない部分もあるわけけれども、我々これから町として財政が厳しくなってくるゆえに、そういうものをどんどん。

当初は、いろんな道の駅としても投資しました。キーコキッチンだとかそういう設備投資にも特化している。いまそういう大きなものに費やすものがないとすれば、なぜ年間120万、単純だよ。単純に我々思うんですけれども、その辺っていうのどうなんですか。年々、去年は大して変わらないよね。去年のほうがもっと多かったかな、去年の記憶はないんだけど。

それと、同じページの中で観光大使、どうなん de' s の監修の契約が過ぎた。それでも木古内町とすれば、奥田シェフに観光大使としての役割を担ってもらったっていう今後ともそうだったという考えなのかどうなのか。

それと、資料の116ページ等にかけている部分、じゃらんだとかそれからいろんなところにPRしているんだけど、これ本当にじゃらんに例えば4月、年1回で効果がどうだったのかっていう部分も含めて、やはりもう少し効率のある投資の仕方を私は考えるべきでないのかなっていうふうに個人的にはそう思っている。担当として、はたして年1回で十分効果があるっていうふうに踏まえてるのかどうなのか。じゃらんばかりでなくて、ほかの部分も含めてどうなのかっていうことについてちょっと。

大山室長。

大山新幹線振興室長 まず一つ目の指定管理料という部分なんですけれども、指定管理料の積算については、あくまでも公益的事業と認める部分について、負担しているという認識でございます。中身的には、光熱水費とかトイレの清掃だとかそういった施設管理。まず指定管理の積算の考え方としましては、あくまでも町のほうは公益的事業に必要な部分の経費について負担しているということで、積算していると認識しております。内容については、光熱水費ですとかそれからトイレの清掃ですとか、そういった施設の維持管理部分という部分ですので、基本的には指定管理の経費の中には収益の部分については、入っていないということでございます。ですので、実際に道の駅のほうで収益が100数十万上がっているということにつきましては、あくまでも道の駅の経営の努力という部分で、出

てるというふうを考えております。

竹田委員長 それは、道の駅というか公社からの資料どうこうっていうことを言っているわけでない。行政としての若干加工するものはして、我々にも理解できるようなものを出せないかっていうことで求めているんだから、そこなんです。出せないなら出せないでもいいけれども。

副町長。

大野副町長 ただいまのご質問については、以前も道の駅の収益の精算をした時にお話をしていたかと思えます。行政としては出せるものは、しっかりと出すと。法人の側の経営にマイナス影響が及ぼすものについては、これはお出しできませんと。そういう整理をしていますので、そのところは変わっていないということをご理解いただきたいと思います。

竹田委員長 副町長、私言っているのはそういうことでない。私が求めているのは、それ公社に不利益になるようなものを出せなんて求めているわけでないでしょう。もう少し実態をわかるように何とか説明できないのって求めているわけだから、それもできないって言うの。

副町長。

大野副町長 同じことを繰り返します。公社にとって不利益になるようなものについては、お出しできませんということで、これは確認をされた事項だというふうに思っておりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。ただ、年間の来館者数そして購買数、こういったものについては落ちておりますので、そういった数字については、既に委員の皆さんも数字を出しておりますので、ご理解いただいているのかなというふうに思っております。必要であれば改めて来館者数、あるいは購買数などをお出ししたいと思います。

竹田委員長 それ出してもらおう。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時46分

再開 午後3時58分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 お尋ねの二つ目と三つ目について、お答えいたします。

まず、観光大使事業でございます。これについては、相手方の都合もあることなんですけれども、町としては引き続いてお願いしていきたいというふうに思っております。なお、10月に東京のお店のほうで木古内をPRするフェアをやるということで、現在協議をしている最中でございます。

二つ目の役務費でございます。これについては、おおよそ雑誌に掲載するとすれば、50万円ぐらいという相場がございます。それを二誌程度ということで、予算計上をしております。その中で、実際に掲載する時には、どれがより効果的かということで、先ほどじ

やらんということもおっしゃいましたけれども、道内ではじゃらんなりFMのほうのスポット広告、それと東北のほうでも先ほど来言っていますとおり、仙台なりプロモーションなりPRをしていますので、そこで効果的な媒体としてはどれが適切かということで、この記載のとおりになっております。当然、実績といたしましては、相手方とのやり取りをした中で、こちらの希望も伝えた中で、実績とさせていただきます。以上です。

竹田委員長 観光大使の考えについては、町はいま現段階では継続する。10月のイベントで再度、接点を持つという。ただやはり、PRの部分についてはよく聞くんですけども、じゃらんに掲載されれば例えば町内の飲食店なんかでもじゃらんに掲載になれば、じゃらん効果でお客さんが増えたっていうそういう話も聞くんですよ。ですから、1回5月に掲載したから良いでなくて、効果が上がるのであれば2回でも3回でもやればいいでしょうってそういうことを私は求めているんですよ。ただ、本当に5月にやったけれども、さっぱり効果なかった、だから1回で止めたいんだっていうことなのかどうなのかを含めて、答弁。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 いま委員長おっしゃるとおり、北海道じゃらんというのは絶大な効果があるというふうに認識しております。こちらの概要のほうに記載しているとおり、ゴールデンウィークに向けた観光PRということで、じゃらんのほうから雑誌社のほうから、こちらのほうに毎回要請があるところです。逆を言えば、春の花とかの時期以外は、なかなか厳しいものがあると。雑誌社側の編集方針としてはそういうものがあるので、こちら側もそれを受けた中で、当面はこの1回のみということでございます。もちろん何度も出せば、それなりの効果というのはあると思うんです。ただ、やはりタイムリーに時期的なものを考えて、効果的な時期というかそれを踏まえて、現在はやっているということで、今後もその視点は認識しながら対応していきたいと思っております。以上です。

竹田委員長 そういう部分もせつかくこの資料作っているんだから、そういうことも含めて掲載してもらえれば、我々とすればいまみたいな質疑しなくても良かったのかなというふうに思っています。

ほかどうですか。

手塚委員。

手塚委員 いまままでの話ちょっとまた変わるんですけども、説明資料の115ページなんですけれども、新幹線の推進費の需用費の開業啓発グッズの中身なんですけれども、このノベルティの部分で、私も米作っているから価格的なことというのはちょっと思うんですけども、このふっくりんこの300gが345円、28万9,800円という金額になっていますけれども、これ例えば10kgあたりに換算すれば1万1,500円くらいの米になるんですよ。小分けの300gだから手間かかりますし、それに印刷とか何とかかかれば単価的にこういうものになるのかなと思うんですけども、ちょっとあまりにも金額的に高価なような気がするんですけども、物的なこともしわかるようであればお知らせください。

竹田委員長 畑中主査。

畑中主査 こちら、ふっくりんこでございます。こちら手塚委員おっしゃったとおり、お米だけではなくパッケージ、こちらがオリジナルデザインでやはり木古内町ですとか北海道新幹線、そういったものを認識していただけるデザインをこれようにまた作っていただいております、その製作費またはデザイン費、製作費と言いますかそういったものを込

みでの金額となっております、おそらく金額的にはかなり高めのお米としてはちょっと高めの金額設定になっているかと思えます。

竹田委員長 手塚委員。

手塚委員 いまお知らせのとおり、デザイン料込み込みあるということなんですけれども、それらの一つあたりの単価的なものって押さえていますか。この345円のデザイン料は、このうちいくらですよ、なくしたら米の単価はいくらだったのということまで。

竹田委員長 畑中主査。

畑中主査 事業者さんから見積もりを取っておりますが、込みで一ついくらという形でいただいております、具体のデザイン費までというのはちょっと把握してございません。

竹田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 ないようですので、まち課については、以上で終わりたいと思います。

どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時06分

再開 午後4時11分

(5) 病院事業

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

病院事業の皆さん、どうもお疲れ様でした。大変、委員長の仕切りがまずくて、時間が延びてしまいました。本当に申し訳ございません。

それでは、病院事業の小澤管理者よりご挨拶を頂戴したいと思います。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 病院事業の運営につきましては、日頃から皆様のご理解をいただき、大変ありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げます。

病院事業のおかれている環境は、大変厳しゅうございまして、病院に関して申しますと、入院数がやはり漸減状態、次第に減ってきているという状況にあります。ただ、外来は町内の病院が一つ閉院されたということで、多少の増加はありますが、収入の面から言いますと外来が増えても入院が増えないことには、収支はなかなか厳しいという状況にあります。やはりこれも少子高齢化のために、人口がどんどん減っているということの現れでないかと思っております。ベッドの稼働率から言いますと、ほぼ半数ぐらいのベッドしか埋まっていないという状況がずっと続いておりまして、これを改善することは大変難しい状況にあります。ただ、収支のことを考えますと、入院数が減ってくる分だけ経費が少なくなりますので、それが支出を減らしているということと、もう一つは収入の面で医療保険というのは、診療報酬というのは技術を持ったものが投入されるとその分だけ収入を多く得られるということ。それから、チーム医療を進めると質的なもので、診療報酬が多く得られるとそういうふうなシステムがありますので、入院数は少なくなっても、そういうことでカバーすると。質的なものでカバーできるということがありますので、あとでご説明

申し上げますが、収支はトントンというところで、どうにか止まっている状況にあります。

質的なものを上げるには、やはり職員一人ひとりの意識の問題がございます。幸いに5年前に病院機能評価を取りましたあと、ことしがちょうど講習の年になっておりまして、3月に再審査を受診いたしました。そして、正式には7月に再認可の通知がまいりました。その内容を見ますと初回受けたよりも、大変内容の良い評価がきておりまして、我々がやってきたことが間違いではなかったということがすごい自信になってきております。

一方、いさりびですが、恵心園と合併しましてからなかなか80のベッドを埋めることが困難な状況にありまして、そういった中でことしに入って4月によく80を達成いたしました。その後も去年よりもかなりベッド稼働率は良くなってきておりますので、収益は去年よりはことしは良いのかなと思っております。ただ、長期的な戦略を考えますと、満床になってはたしていさりびはこのまま黒字になれるかどうかということは、長期の戦略を組む必要があるというふうな感じが私はしております。それだけ収益は、大変厳しい状況にあります。その一つは、やはり介護職員がなかなか集められないということがあります。

数が揃わないと質が上がりません。したがって入所してくれるかたに喜んで入所していただけるということが、それだけ制限されるのではないかと考えておりますので、とにかく数をどうにかしたいと。去年申し上げたように、フィリピンから二人来ることになっております。フィリピンで半年日本語の教育を受けまして、いまは横浜に来て6か月の研修を受けております。12月になりますと、当地に赴任するという予定になっています。外人をいれてどうかという問題はいろいろありますけれども、少なくともいままでと違う見方、あるいは違う人達をいれることによって、従来の人達が奮起してくれればいい、そういう起爆剤になるのではないかとというふうな期待があります。ですから、今回の平成30年の決算に比べれば来年は少しは良いのかなという傾向にはきているということをご勘案いただきまして、きょうの決算の審査をしていただきたいと思います。そして、来年度にこういう目標でやってくれというふうな目標をサジェスションしていただければ大変ありがたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

竹田委員長 それでは早速、病院の事業内容を説明してください。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 事務局長の平野です。

最初に私のほうから、決算の特徴的な事項をご説明したあとに、担当のほうから詳細説明をさせていただきます。

平成30年度の診療体制ですけれども、松谷病院長が6月末で退職しまして、そのあと残念ながら常勤医の確保ができないということで、東京そして横浜から1名ずつ応援を受けて、外来診療を維持してきております。現在は、横浜からの先生が3月いっぱい終了したということもあり、小澤先生のもと内科医3名、外科1名、整形外科1名にそして歯科医1名というような診療体制で実施しているところでございます。

事業目標を毎年策定しまして、それに基づいて病院運営を行ってきているというところでございますが、平成30年度の特徴的なことは、退院支援室を発展的に解消しまして、そこに1名医療相談員を配置して、在宅医療介護連携室を設置しております。ここで、これまで連携がなかなか取れなかった、介護事業所と一緒に連携を取って行って、患者のICT化について進めましょうという中で、知内町そして福島町から交付金をいただいて、事業

の展開を図っているところでございます。

また、継続的な医療の質のサービスを提供していくというようなことで、先ほど事業管理者がご説明したとおり、病院機能評価を更新するというところで、進めてきたところでございます。

また、今後の医療供給体制のあり方ということで、住民の皆さん並びに診療圏域の皆さんと認識を共通しなければならないというような中では昨年、北海道から地域医療課長、そして城西大学から伊関を招いて、地域住民ふれあい事業を開催してきたところでございます。このような中、昨年は2年に一度の診療報酬の改定の年でありまして、全体につきましては前回に引き続き、マイナス改定というような中で経営をしていっているところでございます。診療報酬の流れは、やはり社会保障費を抑制するという観点の中から、病院から在宅という流れが加速的に進んでおります。これに伴って病院は居るところではなくて治すところで、なるべく自宅に戻って療養をしてくださいと。そのために訪問サービス、訪問看護、訪問リハビリなどについて、点数を多く付けますというようなところで行ってきております。

特徴的なところについては、当院で平成26年にスタートしました地域包括ケア病床、こちらがやはり回復期型のベッドということのあり、点数が高くなっておりますし、それに伴う看護配置並びに看護助手の配置についても手厚くするというようなところで、当院については以前の看護体系であります10対1を堅持する中で、新入院基本料の4というようなものを堅持して、入院医療費の大部分を占めます部分についてはそんなに影響受けなくて、むしろプラスになるような形で経営に反映しているところでございます。

このような中、一般会計からの繰り入れについても前年度は若干変更がありました。これまでは、交付税措置相当額というような中で、一般会計からの繰入基準を作ってきたところではありますが、国のほうから不採算地区にある病院については、国だけが負担するのではなく、設置者である自治体についても2割相当分を負担するというような項目が新しくでき、これにより一般会計の負担が平成30年度で3,500万円ぐらい増しているところでございます。これの対応につきましては、30年度は一時的に一般会計の負担が増えるんですけども、31年度以降については過疎ソフト債の優先順位を病院を繰り上げて行うことによって、全体調整するというようなことが財政部局と協議が調っているところでございます。

このような中、病院事業会計の経常収支でございますが、3,413万円の赤字というようなことになっております。対前年比では、1,000万円ほど改善しているところであり、病院本来の収支を表す経常収支では、12万円の黒字というようなことで、2年ぶりの黒字決算です。

経常収支は黒字ですけれども、全体の収支が赤字という要因は、26年度で公営企業法の改正で、職員全員が退職した分の退職金の積み立てをしなければならないという制度ができて、それを平成30年度昨年まで5年間で、3,500万円ずつ積んでいったというような臨時的経費のものでありますので、総体的には黒字というような認識でいいのかなというふうに思っているところでございます。

また、病院の経営の根幹であります現金預金につきましては、年度末では7億2,400万円です。これは、対前年比4,600万円増えておりますし、病院改革プランの収支計画と対比しましても6,200万増えているというようなところで、平成30年度につきましては、一般会計からの繰り入れが増えたというようなところもあり、黒字というところになっております。

詳細につきましては、このあと担当の西嶋主査のほうからご説明申し上げます。

竹田委員長 西嶋主査。

西嶋主査 経営管理グループの西嶋です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、決算の状況につきまして、事前に配付しております決算審査特別委員会説明資料を基本的に基づいて説明いたします。また、その詳細、節の内訳につきましては、実績報告書、緑色の背表紙かと思いますが、そちらのほうで確認をお願いいたします。

なお、病院事業会計の決算書及び説明資料につきましては、税抜の金額となっております。実績報告書につきましては、税込の金額となっておりますので、数字の異なることをご承知おきをお願いいたします。

それでは、資料の159ページをお開きをお願いいたします。実績報告書につきましては、2ページをお開きをお願いいたします。

資料にあります、3条予算の収益的支出のほうから説明をいたします。

病院事業費用合計で、14億3,008万2,543円となっております。前年度から3,900万円ほど減額となっている状況です。

それでは、目の詳細について、説明いたします。

1款 病院事業費用、1項 医業費用、1目 給与費です。合計で、8億8,994万6,287円ということで、前年度から比べますと2,000万円ほど減額という状況です。

要因といたしましては、退職者が再任用化されたことに伴いまして、給与費が減額といったところが主な要因となっております。

次に、2目の材料費です。1億1,399万1,279円で、こちらについても2,000万円ほど前年度から減額されてございます。

要因といたしましては、冒頭にもありまして、入院患者数減少に伴いまして、それらに伴う材料費、薬品費等の減額となっております。

次に、3目の経費です。1億7,728万4,922円です。前年度より360万円ほど増額となっております。

経費の増額の要因といたしましては、内科医の退職に伴いまして、出張医師にかかる費用弁償の増額が主な要因となっております。

なお、委託料などその他経費につきましては、例年とほぼ同様の内容となっております。詳細につきましては、実績報告書2ページから3ページにかけまして、記載してございますので、内容の確認をお願いいたします。

次に、4目 減価償却費です。実績報告書につきましては、4ページをご覧ください。

合計で、1億5,234万8,224円です。前年度より449万3,860円が減額となっております。

こちらにつきましては、現金の支出を伴わないものでございますが、前年度より減額した要因につきましては、医療機器の更新に伴いまして、機器の償却が終了するものが主な減額要因となっております。

次に、5目 資産減耗費です。121万8,650円です。前年度より82万5,495円が増額となっております。固定資産の除却費にかかる費用となっております。こちらにつきましても、現金の支出は伴わない費用となっております。

次に、6目の研究研修費です。486万2,932円です。例年と同様なものでございまして、医師及び看護師等の研修費用、学会等の参加費用となっております。

続きまして、2項 医業外費用、1目 支払利息及び企業債取扱諸費です。

2,171万1,798円です。前年度より187万2,077円減額となっております。企業債に対する支払利息となっております。例年と同様でございます。

次に、2目 長期前払消費税勘定償却費です。776万2,897円です。こちらにつきましては、補助金などにより導入した医療機器に対して、支払った消費税を20年間で償却していくものでございます。なお、現金の支出は伴わないものです。

次に、3目 消費税関係雑支出です。2,251万円5,973円です。前年度より153万円ほど減額となっております。消費税全体にかかる消費税相当額となっております。

なお、実績報告書のほうには消費税とありますが、こちらの296万3,000円につきましては、実際に納めた金額を掲載してございます。

続いて、3項 特別損失、1目 過年度損益修正損です。2万6,590円です。前年度分の医療費返還金 2万6,590円となっております。

次に、2目 退職者給付引当金繰入額です。3,841万3,000円です。前年度より509万9,000円増額となっております。こちらにつきましては、職員の退職金の繰入額となっております。

費用については、以上です。

続きまして、収益的収入について、説明いたします。

説明資料158ページをお開きお願いいたします。

先に収入の基盤要素となります入院・外来患者数の状況についてから説明いたします。

資料の164ページをお開きお願いいたします。

入院・外来患者数の推移について、上段のほうにまとめてございます。

まず入院患者の推移でございますが、30年度年間延べ患者数で1万7,651人、前年度より1,732人減少している状況です。ここ数年、入院患者数の減少している要因といたしまして、入院されているかたの配慮として、なるべく在宅で過ごしていただくようより質の高い医療の提供、また適切なりハビリの実施などで、早期な在宅復帰を目指すという方針もございまして、若干減少傾向にございます。

そして、退院後におきましても在宅外来治療、事務局長からあったとおりでございます。患者様にとって安心した医療の提供を目指しているところでございます。

次に、外来患者でございますが、平成30年度年間延べ患者数が4万1,687人で、前年度より1,277人増加している状況です。

資料の165ページをお開きお願いいたします。

次に、1日あたりにまとめたものでございますが、上段にまとめてございます。

1日平均でございますと、入院患者数で言いますと48.4人、前年度から比べまして4.7人ほど減少している傾向です。

外来患者数につきましては156.1人ということで、4.2人こちらについては逆に増えている状況でございます。推移につきましても、対照的な状況となっております。

あと、グラフいろいろ付けてございます。患者の科別、また町村別の内訳についても載せてございますので、後ほどご確認いただければというふうでございます。

以上踏まえた上で、具体的な数字、収入について入っていきます。

それでは、資料の158ページ、実績報告書について1ページをお開きお願いいたします。

病院事業収益合計で、13億9,594万8,609円です。前年度より2,800万円ほど減額となっております。

1款 病院事業収益、1項 医業収益、1目 入院収益です。5億3,487万1,294円です。

先に説明したとおり、入院患者が減ったことによる収入の減となっております。

次に、2目 外来収益です。3億7,279万4,143円です。前年度より1,200万円ほど増額となっております。主な要因といたしましては、外来における透析患者数の増加、24時間体制の訪問看護利用者の増加、町内医院の廃院などが要因となっております。

次に、3目 その他医業収益です。4,177万539円です。前年度より200万円ほど増額となっております。内容につきましては、検診等の収入でございます、例年と同様でございます。

次に、4目 他会計負担金です。4,321万3,000円で、前年度より81万2,000円減額となっております。交付税相当分の一般会計からの繰入分となっております。

繰入金の内訳につきましては、資料の161ページに一覧がございます。

ここでの負担金でございますが、5番目の救急医療確保に要する経費分と7番目の保健衛生行政事務に要する経費分を算定したものでございます。内訳については、実績報告書1ページのとおりとなっております。

続いて、2項 医業外収益、1目 受取利息配当金です。37万4,207円です。預金利息となっております。

次に、2目 他会計補助金です。9,245万7,000円です。前年度より850万円ほど増額です。

こちらについても交付税相当額の繰入金となっております。

資料先ほども言いましたが、161ページに一覧が載っております。その中の対象するものにつきましては、実績報告書の1ページに記載されているとおりとなっております。

次に、3目 他会計負担金です。2億1,078万5,000円です。前年度より739万7,000円増額となっております。こちらについても内訳については、実績報告書1ページのほうに記載されておりますので、確認をお願いいたします。

次に、4目 患者外給食収益です。73万2,418円です。こちらについては、職員の給食の提供に関わる負担金となっております。

次に、5目 長期前受金戻入です。7,945万641円です。平成26年度よりみなし償却が廃止されましたが、固定資産に関わる補助金等について、減価償却に見合う分を毎年毎年度取り崩して、収益化されたものでございます。なお、現金に伴わない会計処理上の収益となっております。

次に、6目 その他医業外収益です。784万4,367円です。職員住宅等の収益で、例年と同様となっております。

次に、7目 負担金及び交付金です。390万2,000円です。前年度より175万9,600円の増額となっております。こちらにつきましては、渡島の医師会から救急医療に対する交付金等となっております。

次に、8目 補助金です。356万3,000円です。こちらにつきましては、医師確保等に対する国保調整交付金となっております、例年同様の収入となっております。

続いて、3項 特別利益、1目 長期前受金戻入益です。418万6,000円です。固定資産に係る補助金等について、減価償却期間を経過したものの見合い分を収益化したものでござ

います。なお、こちらにつきましても会計処理上の収益となっております。

この結果でございますが、決算書12ページの文中にもまとめてございますが、総収入から総費用を引いた純損益につきましては、事務長からもありましたとおり、マイナスの34,000万円ですが、昨年度より1,000万円ほど収支は改善されている状況です。

この純損益につきましては、前段説明にもございましたが、退職金の積立金などの引当金も含めておりますので、それを差し引いた経常収支につきましては、約12万円ほどの黒字決算となっております。なお、預金につきましても期末残高で4,600万円ほど増えている状況です。

黒字の要因につきましても説明がございましたが、入院患者減少もございましたが、それに伴いまして医業費用の減額、外来収益の増、一般会計からの繰入基準の見直しが主な要因となっております。

収益予算については、以上でございます。

竹田委員長 皆さんに時間延長について、お諮りいたします。

本日、予定されております調査が全て終了するまで、時間を延長したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 異議ないものと認め、時間延長することに決定しました。

それでは、いま病院担当のほうから説明を受けましたので、これより質疑をお受けします。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

説明資料の主に158ページと165ページで、冒頭、管理者そして事務局長からもお話がありましたように、外来の数が増えても入院数が減れば収益が減るということで、資料見るとおり約29年度と比べて、入院患者マイナス1,732人、収益が7,055万円、一人あたりざっくり計算すると4万734円ということだったんですけども、それで165ページの5の図を見た時に、減った1,732人のうち我が町木古内が217、福島は54人増えているんですよ。知内だけが1,407人のマイナスということで、ここ数年26年からのグラフを見ても29年度から30年の動きを見ても、ちょっと知内町が減る数がかかなり多かったなど。入院数の減の主な理由というのは、グラフ見ればわかるんですけども、知内町が減った部分が大きいのかなと思います。一応、病院としてこの要因をどのように評価して分析されているのかなと、このを説明していただければなと思います。お願いいたします。

竹田委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 鈴木委員からのお尋ねのありました入院患者数の知内町の減少の件につきまして、お答えいたします。

まず、全体的に入院患者数が減ってきているというのは、在宅医療への流れに沿うようなものでありまして、またもう一つの要因としては、松谷先生が6月末で退職されたということで、以前にも申し上げてきましたけれども、やはり外来をこなしながら先生一人が入院患者を診られるのは、だいたい10人ぐらいが適当な数だというようなこともあり、平成30年度については入院患者数が減っているというようなことで分析しております。

知内町が今回の提出しているグラフを見ると、大きく減っている要因になっていきますけ

れども、これは知内の住民のかたがうちの病院を選択しなかったというわけではなくて、たまたま知内の患者さんが入院される疾病のかたが少なかったというふうに分析しております。これは、外来患者数の町村別のグラフを見ていただければわかるんですけれども、165ページの6番に外来患者数のそれぞれの町村別の推移が出ております。これをご覧いただくと、木古内、知内ともに伸びておりますので、当院が地域診療圏域の住民のかたに選択されてはいないというようなことではなくて、平成30年度については入院をされる患者さんが知内町が少なかったというのが要因でありまして、うちの病院の患者さんが減っているというようなことにはつながっていないのではないかとこのように分析しているところであります。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いま説明のとおり、国の方針にもあります在宅に力をいれるということですから、外来の患者数、知内町595人ですよ。残りの900人近くはどうされたんです、どう説明されます。1回、休憩いいですか。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時36分

再開 午後4時42分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

安齋副委員長。

安齋副委員長 安齋でございます。

報告書の14ページに業務というところで、病床利用率一般病床99床、48.8%というふうに書いてございます。いま99床あるということですが、約半分ということになって思います。この99床を全て埋めるための看護師の数ですとか、医師の数ですとか、足りているのでしょうか。お尋ねします。

竹田委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 病床数は99床ありますけれども、これは地方交付税等との兼ね合いで、病棟数を二つ持つ中で、効率的なベッド数ということで、病院を平成22年に改築して99床で設定しております。現在の医師数と看護師数につきましては、病院の改革プランで策定した入院患者でありますと60名を適切に運営するスタイルで配置しておりますので、委員お尋ねの99床を満床とするだけの看護師並びに医師については、配置はしていないというのが実情です。

竹田委員長 安齋副委員長。

安齋副委員長 ということは、60床という目安ということでしょうか、このいまトータル延べ入院数の1,761。これは率としては、まあまあ入っているほうだと言える数字でしょうか。

竹田委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 平成28年度に向こう5年間の病院の運営並びに収支計画を策定しております。この中で、入院患者数につきましては、62名で策定しておりますので、現状48名というのは収支計画と対比すると、8割程度しかベッドは稼働していないというようなと

ころでなっておりますので、計画と対比すると計画を下回って運営をしているというのが実情であります。職員配置につきましては、60名で48名の入院患者を診ておりますので、この配置数という観点からいけば適切な配置になっているのではないかなというふうに思っております。

竹田委員長 いまの若干関連ですけれども、小澤管理者もいますので、いまの48の稼働率というかこれ踏まえれば今後、病院の99床ベッド数、これやはり見直す必要があるのではないかなというふうに思うんですよね。今後、いろんな要素含めて不採算地区の交付税等の見合いもありますから、一概にいま言われた62床にすべきだということではなく、やはり適正な木古内町の国保病院のベッド数にすべきだということに思うんですよね。これについて、管理者どうのお考えお持ちか。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 全くそのとおりだと思います。この木古内町国保病院が適正なベッド数がどれくらいであるかということが問題になりますが、それは地域医療構想という国が進める中で、ベッド数がかなり今後調整されてくる可能性があります。それは、先ほど言った交付税がそれに伴って、また減らされるという国のかなり強い力が加わってきますので、それを踏まえた上でやはり適正なベッド数を考えていかなければいけないと思います。

それからもう一つは、働き方改革であります。あれで、職員数がかなり充足しないと患者数が裁けないというふうな状況が間もなくくるんじゃないかと思えます。特に外来数を制限しないと医師の休息を与えられないと、あるいは入院のベッド数を制限しないといけないとか、そういう事態がくるかもしれないということを一番危惧しています。したがって適正なベッドというのは、これから二つの方法で十分検討していかなければいけない重大な課題だと考えております。

竹田委員長 ほか。

平野委員。

平野委員 平野です。

入院患者数が48.9人ということなんですけれども、当初予算では56名を見込んだ予算でした。それは、見込んでいるというか目標と言いますか、それに残念ながら届かなかったわけですけれども、小澤管理者からも話あったとおり、得点性あって包括ケア病床が得点が高いということで、予算にはその内訳目標も載っているんですけれども、この入院されたかたがの実際の一般病床、包括ケア、透析病床のそれぞれの内訳を参考までに教えていただきたいと思えます。

あと、在宅医療に力をいれるという数年前から管理者のお言葉があり、在宅医療の体制についてもだいぶ整っているのではないのかなと察するんですけれども、残念ながら在宅訪問収入から通所リハ、特に訪問リハに関しては予定の金額にだいぶ届いていないと。この数字を見た中で課題と言いますか、見解があれば教えていただきたい。1回、そこまでいいですか。

竹田委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 予算書に掲載しております、病床別の入院患者数ですけれども、一般病床が37.9、包括ケア病床が6.7、透析患者が3.8という内訳になっております。

外来収益の訪問リハビリ収入がだいたい55%ぐらいの収益しか上がっていないというようなご指摘ですけれども、在宅医療介護連携室を設置して、入院から在宅に向けてスムーズな移行というのはやっているんですけれども、訪問リハビリというのも病院ではやっていきますけれども、一方では通所リハビリというのもいさりびのほうでやっております。ですので、選択制で訪問リハビリを行っている人については、通所リハビリに行けないとかという問題もありますので、予算積算をする時には少しその分を見ないで、若干多く算定したのかなというのがありますので、訪問リハビリについてはケアマネからのオーダーがあって、病院のほうで訪問に出かけていくというようなシステムになっていますけれども、病院の訪問リハビリを選択しないで、通所リハビリを選択した人もいるというような流れになっていますが、いずれにしても今後については、在宅での医療の提供というのが中心になってきますので、訪問リハビリだけではなくて、訪問看護・訪問医療も含めて、収入的には増えていくのかなというふうに思っているところです。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。それと、医業外収益について、ちょっと教えていただきたいと言ってしまうと語弊あるのかなと思うんですけれども、他会計補助金でまず医師確保対策に要する経費。これ当初の予定から1,000万円程度を金額が上がっていると思うんですけれども、これは国の方針というか制度が変わったものなのか、それとも最初の見込みが全然検討違いだったのか。

それと、負担金及び交付金並びに補助金については、これ当初に記載ない部分もあったと思うんですけれども、この予算額については、これ後付けなものなのか、ちょっと私が探せないだけなのか、教えていただきたい。

竹田委員長 平野委員、負担金はこれ1ページの後段の部分、道費の部分。

平野委員。

平野委員 実績報告書のほうで見ていまして、1ページの医業外収益の7目・8目です。

竹田委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 まず、医師確保対策にかかる経費で、240万円という部分です。

これは、あくまでも予算算定する際に使った数字でして、実際昨年度につきましては、松谷先生がいなくなりまして、そのあと横浜と東京から来ていただいた先生がおります。

この先生に要する費用が増えたのと、あと1月から泌尿器科外来を週2回にしております。

その外来に来ていただいた先生に関する費用が交付税の算定になりまして、増額になったというようなことです。

もう1点につきましては。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時56分

再開 午後5時00分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 平野委員の二つ目のご質問につきましては、3月の定例会で全て追加補正させていただいております。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

簡潔に質問いたします。先ほど、入院患者、外来患者の質問させていただきました。

それで、実績報告書の10ページ見たほうが早いんですけども、小児科・婦人科の部分で、基本的に予算委員会にしても決算委員会にしてもなかなか小児科と婦人科等の質問というのがほぼ出ていないという現状の中、1点だけさせていただきます。

一応、小児科が前年度比197人プラスの634人ということです。婦人科が一方、マイナス33人減って228人と。一般的な考えからすれば、小児科も増えたなら婦人科も増えるのかなというたぶん単純なことではないんだろうと思います。やはり子どもというのは急に熱も出ますし、あと婦人科の何という表現が適切なのかあれですけども、なかなか小児科・婦人科ともに曜日がわかっているとはいえ、木古内の小児科・婦人科が閉まっている日にやはり体調が悪くなったりとか、心配になって函館の若しくは北斗市に足を伸ばされるという声も若干名聞いております。とはいえ、我が町の少子高齢化、高齢化率を考えればいまの現状、町と言いますか病院のいまのあり方という意味では、致し方がないのかなとは理解しているつもりです。その上で、小児科が子どもが197人減ったのに対して、婦人科33人減ったと。その辺りの分析というか、病院としてどのように受け止めているかというのを説明していただければと思います。

あと曜日限定で緊急で北斗市に行きました、函館市にいきましたとか、もしその患者さんから、若しくはそのご家族から、もしそういう声があればそういったものをデータとして蓄積されているのか、その辺りも含めて答弁いただければなと思います。

竹田委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 小児科が前年対比で増えた要因というのは、特に分析っていうのはしていないんですけども、これはあくまでも週に1回小児科から来ていただきますので、相乗効果を図りつつ、慢性的な小児科疾患のあるお子さんを目的に開院している部分もありますので、特に病院では分析していませんけれども、知内町の出生率、福島町の出生率とかも少し上がっているというのもありまして、若干増えてきているのではないかなというふうに感じております。婦人科の減っているというのは、婦人科の患者さんの多くは産科じゃなくて婦人科の患者さんですので、そこはそういうことでございます。

小児科と婦人科につきましては、町が単独で受け持つような診療科目でなくて、診療圏域の中では大きい病院で集約していきましようという医療構想の中でやっておりますので、うちとしましても今後質問にはないんですけども、小児科・婦人科につきましては、慢性疾患の患者さんをメインに週一ペースで出張医の先生に来てもらって、診ていただくというような考えで運営を考えているというところであります。

また、ご質問の二つ目にありました出張医が来ていない日の小児科の需要はどうなんだというようなお尋ねだったと思うんですけども、これにつきましては毎朝当直の先生と当直のナースを担当している外来師長、そして総師長と私と医局の先生方でミーティングをやっています、その時に電話対応がこういうのがあって、こういう処理していましたとかっていうふうにはやっていますので、データは全て蓄積してあります。小児科の患者さ

んの対応につきましては、当院の先生が診察できる比較的大きい小学生とか年長さんぐらいであれば24時間対応していますけれども、それより小さい乳児等になりますと対応しきれない部分があります。そういうのは、北海道のほうでも木古内町のような地域以外にも小児科のないようなところにお住まいの住民のかたにシャープ8000番という子ども小児科用の緊急電話がありまして、そこに電話すると看護師さんが適切なアドバイスをしてくれると。病院に行ったほうがいいのか、しばらく様子を見たほうがいいのか、薬は解熱剤を持っているのかというのがありますので、それをまず小児科外来でもポスターなどでも貼ってPRすることで、うちの部分で対応できないところにつきましては、相談センターを使うなりして対応してもらおうというようなところでやっている次第です。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。現状わかりましたし、お気持ちの部分も私なりに理解いたしました。その中で、先ほどの質問で私の真意が上手く伝わらなかった部分もありまして、今回の質問も週一しかないから2回・3回に増やす、充実させてください、そこが私伝えなかった部分じゃないんです。週一の中で本来であれば、北斗市、函館市に行かなければならなかった子どもがいたらしいです。ですけれども、小児科の先生じゃなくても診れる病状というのが私も医療的な話はあまりすべきではないというのは理解しているんですけれども、非常に柔軟な対応をしてくれて良かったよと助かりましたという声もいただいているのは実情です。ですので、先ほど事務局長蓄積しているとおっしゃっていましたので、それをその中にはおそらくお褒めの言葉もあれば厳しいお叱りの言葉もあったり様々あるかと思うのですけれども、ぜひとも数少ない子ども達の医療をより充実させるためにもいただいた声を大切にしてください、ぜひともボリュームがいま現状すぐ増やすとか増やさないという話ではないと思うんですけれども、蓄積していただいて将来の子ども達のために何とかこれ以上小児科の週に1回が減らないように努めていただければなと思っております。確かに柔軟な対応というのは、それがはたして医療的に良いのか悪いのかは私はわからないんですけれども、ただ非常に感謝していただく家族がいたというのは事実で聞いておりますので、引き続きそういった真摯な対応をしていただければと思います。

一方では、先ほど委員からあったように休憩中でしたけれども、厳しい声があるということも事実なんですけれども、小児科に関しましてはそういった声もありますので、よろしくをお願いします。

竹田委員長 ほかなければ、次に入ります。資本的収支について。

西嶋主査。

西嶋主査 それでは続きまして、4条予算の資本的支出について、説明いたします。

決算説明資料の160ページをお願いいたします。実績報告書につきましては、5ページをお開きをお願いいたします。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費です。2,422万9,930円となっております。こちらにつきましては、医師の送迎車両、各種医療機器の更新によるものとなっております。詳細につきましては、実績報告書5ページに記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、2項・1目 企業債償還金です。1億9,028万2,186円です。企業債の償還金となっております。例年と同様です。

続きまして、3項・1目 看護師奨学金貸付金です。126万円となっております。前年度より54万円増となっております。こちらにつきましては、看護師の養成学校に通っているかた、2名に対する貸付金となっております。

支出については、以上でございます。

竹田委員長 歳入もお願いします。

西嶋主査。

西嶋主査 それでは、資本的収入について、引き続き説明いたします。

1款 資本的収入、1項・1目 企業債です。1,840万円です。先ほども説明いたしました。が、医師送迎車両及び医療機器等の更新に対する起債借入分の繰入額となっております。

続きまして、2項・1目 他会計負担金です。9,521万4,000円です。前年度より1,215万4,000円増額です。企業債償還に対する一般会計の負担分となっております。

続いて、3項・1目 国庫補助金です。378万円です。こちらにつきましては、医療機器更新に伴う国庫調整交付金の国庫負担分となっております。

続いて、4項・1目 道費補助金です。189万円となっております。こちらにつきましても、医療機器更新に伴う国保調整交付金の道費の負担金となっております。

資料の下段に記載しております、損益勘定を補てんする額 9,648万8,116円につきましては、内部留保資金で補てんしてございます。詳細につきましては、資料の163ページに記載してございますので、確認をお願いいたします。

説明については、以上でございます。ご審議をよろしくをお願いいたします。

竹田委員長 それでは、説明をいただきました。これより質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 ないという声でありますので、以上で病院事業会計について、終えたいと思います。どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時12分

再開 午後5時35分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

高齢者介護サービス事業会計について、説明を求めます。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 5時半になりました。皆さん、お疲れのところだと思います。早めに説明して、早く終われるように努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私のほうから二つの会計について、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずはじめに、高齢者介護サービス事業会計の事項について、簡単に説明して詳細のほう説明させていただきたいと思います。

平成30年の概要について、説明させていただきます。

事業につきましては、平成30年4月より特養いさりびとして入所80床、短期8床、そして通所30名のサービス提供を開始して、はじめての決算と今回なります。

入所利用者につきましては、亡くなられるかたや長期入院のかたが新規利用者より多かったことから、利用者数が増えない状況が続きまして、30年度では80床の満床にならなかったという状況です。

経常収支につきましては、経営統合に伴いまして、町から1億円の補助金があったことから黒字決算とはなっております。

また、現金につきましても、この1億円の補助金を受けたことから3,000万円ほどの資金増とはなっておりますが、実質的にはマイナスという状況になっております。

起債償還につきましては、介護老人保健施設事業清算特別会計繰出をして償還事務を行うことということで、総務省からのアドバイスをいただいて行っておりますので、この特別会計につきましては、後ほどこの高齢者介護サービス事業会計の決算後に改めて説明させていただきます。このことを踏まえまして、説明のほうさせていただきます。なお、資料内の利用者数、また収益費用の対比につきましては、今年度がはじめての決算となることから、当初計画との対比ということでの資料になっておりますので、ご了承願います。

それでは、資料番号8番、決算審査特別委員会資料の168ページから174ページが特養の資料となっておりますので、そちらで説明させていただきます。

それでは、168ページをお開き願います。

職員構成一覧表となっております。

正職員、臨時職員です。準職員、常勤、パートさんあわせまして、88名在籍となっております。そのうち、特養の部分での職員が68名、通所につきましては20名というような内訳となっております。

続いて、169ページをお開き願います。

上段の利用状況です。特養の入所の部分につきましては、平成30年度実績で延べ人数2万6,248名と、計画よりは2,222名少ない状況となっております。1日平均あたり71.91人と、当初は78名を見こんでおりましたので、6人ほど少ない実績となっております。

単価につきましては、1万3,202円と計画よりは300円弱少ない実績となっております、平均介護度については4と変わらない状況となっております。

短期入所につきましては、延べ人数で1,288名で、計画より537名少ない状況となっております。1日あたりは、3.52名と計画は5名でしたので、1.5人ほど少ない状況で、単価につきましては1万2,492円と100円ほど少ない単価実績となっております。

通所につきましては、延べ人数6,719名と1,179名少ない状況です。1日平均で20.29名が計画では22名でしたので、1.71人少ないという状況になっております。

単価では、1日あたり1万390円と610円ほど少ない内容です。まず、利用者が少なかった実績理由ですが、10月より日曜日の利用を止めております。これで、まず利用者数が減っていること。当初は359日、丸一年間やるっていうところで、22人で見ておりましたので、あわせると1,100人ほど少ない実績となっております。

また、単価が610円と結構少ない単価になっておりますが、新規利用者がなかなかいなかったというところで、リハビリを受けるところで単価をたくさん取れるところを取り入れなかったというところでの単価が予想より少なかったと、計画より少ない実績となっているということは、大きな要因となっております。

このことを踏まえまして、まずは170ページの特養老人ホーム事業費用のほうから説明さ

せていただきます。

施設運営事業費用です。4億4,548万7,838円と、計画より2,100万円ほど少ない費用になっております。大まかな中身でいきますと、給与費で2億8,558万3,027円と、2,141万6,973円少なくなっております。これにつきましては、恵心園が正職員で施設で準職員として採用するかたの1名が当初特養として見ておりましたが、通所に異動になっていること、または介護職員が当初老健時代にいた介護職員が4月の段階で、他の施設へ異動したこと。または、事務職員が経営統合になったことでの臨時職員さんが1人減ったこと等も踏まえて少なくなっており、それに伴う法定福利費も減っていることから2,400万円ほど少なくなっていると。

あと、経費です。850万円ほど増えております。これにつきましては、まず紹介会社さんから2名ほど紹介いただきまして、採用したことで120万円ほど紹介会社に支払っております。また、光熱水費で400万円ほど計画していたより多くなっております。これにつきましては、重油代、また電気代が大きなものとなっております。あと車両費です。車両が当初、老健時代4台一緒になって増えていきますので、その維持費関係です。車検やタイヤ代、または燃料費代等含めて、150万円ほど増えている状況がありますので、あわせて850万円ほど増えてしまったという状況です。

また、委託費につきましては、2,780万円ほど減っておりますが、これは利用者さんが減ったこと。当初より6名ほど少ないことが大きな要因となっております。

あと、施設運営事業外費用です。1,052万277円で、繰出金で1,050万7,570円となっておりますが、これは起債償還の利息分が繰出金として、清算特別会計へ出しているものとなります。

続いて、通所リハビリテーション事業の費用です。給与費で6,683万4,556円が216万5,000円少なくなっております。これにつきましては、準職員が8月をもって退職しているのと常勤職員さんが9月で退職したことによって、給与費が少なくなっております。あわせて合計で、7,031万5,456円となっております、おおよそ300万円弱のマイナスというふうになっております。まず費用については、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

続いて、収入のほうもあわせていいですか。

竹田委員長 お願いします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、あわせて収入のほうも説明させていただきます。

169ページのほうに戻っていただきまして、中段です。特別養護老人ホーム事業収益です。

施設運営事業収益 3億6,270万1,563円で、4,454万8,437円の計画との対比でマイナスとなっております。

施設介護料です。これが特養の収入になります。1日あたり71.9名に対しての収入になります。2億9,849万4,515円と2,890万円ほど少ない状況となっております。これは、6名少なかったことによる収入の減と。

居宅介護料は短期入所の部分で、716万7,000円少なくなっております。これも1.5名ほど少なくなったことが要因です。

利用者等利用料につきましては、特養の入所利用者数、また短期の利用者数が減ったこ

とによって、あわせて850万円ほど計画より少ない状況となっております。

施設運営事業外収益です。1億1,385万8,639円となっております。他会計補助金、これが町からの経営統合に伴って補助金を受けたことによる部分が1億円として計上させていただいております。

あわせて、事業収益です。総体で5億2,308万7,202円となっており、計画より5,000万円弱、4,937万8,000円収入より少なかったという状況となっております。

通所リハビリテーション事業収益です。施設運営事業収益 6,981万1,814円で、1,718万8,000円ほど計画より少ない状況となっております。内訳は居宅介護料で、利用者数が1,179名延べで少なくなっておりますので、その分が丸々利用者数が減った分が収入として少なくなっていると、6,611万887円で、増減で1,688万9,113円が計画より少なくなっておりますので、ほぼその分が少なくなっているというような状況で、7,024万4,314円となっており、1,700万円の計画よりマイナスとなっております。

170ページ後段にあります、損益です。

事業損益では、8,328万9,917円のマイナスということで、計画より3,800万円ほど赤字が増えているけれども、全体をとおして見ると6,700万7,945円の黒字となっております。

これにつきましては、町からの1億円の補助をいただいたことによる黒字決算というふうになっておりますので、まずは昨年30年度の特養会計、高齢者介護サービス事業会計の収入費用、あとは利用者状況等を含めての説明ということで、簡単ですが終わらせていただきます。以上です。

竹田委員長 ただいま、特養会計についての説明をいただきました。これより質疑を受けます。

安齋副委員長。

安齋副委員長 安齋です。

慢性的な職員不足という感じに見受けられますけれども、介護職員の給与なんですけれども、設定額というのはやはり現場の仕事の内容に比べて、給料が低いということがよく言われております。実際、募集するにあたって介護職には人が来ないというのは、どこの施設も同じことを言っているという状態になっています。木古内のほうは、その辺について設定額が妥当だと思いますか。ちょっとお尋ねします。

竹田委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 設定額の妥当性という部分については、なかなか難しいところかなと思います。ただ比べるとすれば、ほかの施設と比べる中で、木古内のいさりびが高いか低いかでいった場合に、昨年も含めて現在も1名・2名、下手すれば3名ほど職員が不足する事態があるのが現状です。そこで、いまうちで金額が全体通して支払われる総支給額です。基本給、介護職手当と言いまして、介護の現場で働いているかたに支払う手当、夜勤やると夜勤手当というのが基本的には介護職で働いたかたに支払われるものなのですが、昨年の4月に高卒で採用したかたが1名おりまして、基本給がおおよそ14万円ほどです。介護福祉士を持っていますので、介護職手当ということで2万8,000円プラスしています。ですので、基本給とすれば17万円弱になります。それで、夜勤をすると1回、7,300円ですので、だいたい3回から4回、週に1回あるかないかで夜勤に入ってもらいますと、そこで2万から2万7,000円・8,000円くらいまでになるので、総支給額とすればだいたい18万

円から19万円くらいになるんです。ほかの施設と確認をすると、総支給額でいくとそんな変わりはないです。ほかの施設として変わりが出てくるのは、ほかの施設は基本給がちょっと高く、夜勤手当が低いというところなので、その部分での差になるのかなと思いますので、木古内町の介護職員の賃金が極端に低いかと言うとそうではないかなというふうには思います。ただ、賞与ですか手当の月数がいま2.5か月、これは木古内町の非常勤職員のルールの中で、2.5か月として決まっていますので、ほかの施設がそれが3か月だったり4か月だったりというところもいろいろありますので、その部分での差というのはあるかもしれませんが、基本的な月の支払いの部分についてはそんな差はないかなというふうに思っています。

竹田委員長 安齋副委員長。

安齋副委員長 同じような状況であるというところの中で、やはりなかなか来てもらえないということを考えると、何かほかの方策を考えるということが必要になってくるかと思えます。中には、東京の方面だと思いますけれども、いろんな手当というかいろんな介護に対してやること、自分から案を出すそういうような励みになるようなインセンティブみたいなものを付けていくと。職員に評価を与えるというものが大事になってくるんじゃないかなとやはりそういうものが口コミでさらにあそこの職場は良い職場ということになれば同じような金額であっても、やはり来るようなそういうことを考えていくべきなんだろうなというふうに思いますので、来年度からにはなると思うんですけれども、そういうことを考えていただければいいのかなと思います。

竹田委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 職員不足については、これからもいろいろ考えていかなければならないだろうと。今年度につきましても、奨学資金や支度金というような制度も作りましてやってはきていますので、引き続き職員の不足を解消するためのいろいろなことを検討して、やっていければなというふうに思っていますので、いろいろ参考にさせていただきたいと思えます。

竹田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 ないようですので、続いて、資本的収支の説明願います。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、資本的収支の部分について説明させていただきます。

決算実績報告書7ページ・、決算書3ページから4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございますが、30年度につきましては収入はございません。

支出のみとなっておりますので、説明させていただきます。

資本的支出は繰出金のみとなっております。

3,074万2,291円となっております。これが起債の償還分ということで、清算特別会計のほうに繰り出しているという状況で、この3,074万2,291円につきましては、損益勘定の留保資金での補てんというような流れになりますので、よろしく願いいたします。

以上、説明を終わります。

竹田委員長 ただいま、説明をいただきました。

質疑、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 ないということで、次に清算会計をお願いします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、高齢者介護サービス事業会計の決算書の真ん中より後ろ側に、木古内町介護老人保健施設事業清算特別会計に決算書のほうを添付しております。清算特別会計につきましては、老健時代の企業債償還に関して、総務省のほうからアドバイスをいただきまして、平成30年の第1回定例会で木古内町特別会計条例の一部を改正して、この会計を追加しております。第2回の定例会で同清算特別会計の予算を定めて、償還事務を行ってきたところで、この償還につきましては、令和18年3月まで続きますので、最終償還となっております。

それでは、詳細について、説明させていただきます。

清算特別会計決算書の12ページ・13ページをお開き願います。

1款 老健事業清算費、1項 老健事業清算費の老健事業清算費です。

23節の償還金利子及び割引料 4,124万9,861円となっております。これは、老健時代の起債の償還になります。元金で3,074万2,291円、利息で1,050万7,570円となっております。

これにつきましては、高齢者介護サービス事業の先ほど決算の中で説明した中で、繰入金ということとなっております。

続けて、歳入も説明してよろしいですか。

竹田委員長 はい。東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 歳入につきましては、8ページ・9ページをお開き願います。

1款 繰入金、1項 繰入金の1目 高齢者介護サービス事業会計繰入金として1節 高齢者介護サービス事業会計繰入金 4,124万9,861円となっております。これにつきましては、高齢者介護サービス事業会計からの全額繰り入れというふうになっております。

以上、説明のほうを終わらせていただきます。

竹田委員長 これについて清算事業について、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 ないということですので、以上で病院事業会計について、全て終了します。

どうも長時間お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時59分

再開 午後6時02分

3.その他

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

皆さんに確認をします。本日の委員会の中で、総括に残る案件がなかったように思うんですけれども、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 総括質疑はないというようなことで、以上をもちまして、本日の第2回平成30年度木古内町決算審査特別委員会を終了いたします。

長時間、どうもお疲れ様でした。あすは、9時半スタートになりますので、時間厳守でお願いします。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、柿崎代表監査委員、新井田監査委員
福田監査委員事務局長、又地議長、堺主査、福田議会事務局長、若山選管書記長
田畑主査、幅崎主査、加藤(崇)主査、木村まちづくり新幹線課長、中村主査
遠藤主事、田澤主事、大山新幹線振興室長、畑中主査、菅原主事、石川主事
小澤病院事業管理者、平野病院事業事務局長、西嶋主査、山口主事
浅水総看護師長、東特別養護老人ホームいさりび事務長

傍聴者 なし

報道 なし

平成30年度決算審査特別委員会

委員長 竹 田 努